

議案第 11 号

日南町過疎地域自立促進計画の策定について

次のとおり、日南町過疎地域自立促進計画を策定することについて、過疎地域自立促進特別措置法(平成 12 年法律第 15 号) 第 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 28 年 3 月 2 日提出

日南町長 増 原 聡

過疎地域自立促進特別措置法(平成 12 年法律第 15 号) 第 6 条第 1 項に基づき、日南町過疎地域自立促進計画を別冊のとおり定めることに対して承認を求める。

# 日南町過疎地域自立促進計画（案）

（計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）

日 南 町

# 目 次

<b>1. 基本的な事項</b>	1
(1) 町の現状と問題点	1
(2) 過疎地域自立促進の基本的な方向	7
(3) 計画期間	9
<b>2. 産業の振興</b>	9
(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	10
(3) 計 画	12
<b>3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	16
(3) 計 画	17
<b>4. 生活環境の整備</b>	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計 画	21
<b>5. 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進</b>	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	25
(3) 計 画	25
<b>6. 医療の確保</b>	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 計 画	27
<b>7. 教育の振興</b>	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計 画	30
<b>8. 地域文化の振興等</b>	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計 画	32
<b>9. 集落の整備</b>	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計 画	33
<b>10. その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計 画	36

# 日南町過疎地域自立促進計画

## 1. 基本的な事項

### (1) 町の現状と問題点

#### ① 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

日南町は西に島根、南に岡山、南西に広島と3県に接しており、昔から様々な形で交流が行われていました。中国山地の中央、分水嶺に位置し、山陰山陽を結ぶJR伯備線の要路です。距離的には、県庁所在地の鳥取市までは128km、広域市町村圏の中心都市の米子市までは38km、新幹線の最寄りの駅である岡山までは110kmの位置にあります。また、中国縦貫自動車道及び中国横断自動車道米子道の最寄りのICまでは30～35分、米子空港までは車で1時間10分の所要時間です。鳥取県西部の1級河川である日野川は、源流を本町に発し、谷間からの大小の河川が合流し、しだいに川幅を広げています。本町においては、地形的に大きく3つの谷に分れており、河川沿いに農地と集落が点在する田園風景は標高290～650m位にかけて広がっています。平坦地はきわめて少なく、山林・原野が9割を占めています。気候は裏日本型気候区の中国山地型気候といわれ、平均気温は標高500mの地点で10.5度、300mの地点で12.9度、降水量は年間2,000～2,200mmです。

古事記にある神剣「あめのむらくもの剣」出現の地、「八岐のおろち」伝説発祥の地であり、町の水田の多くは、山に水を引き、山を崩して砂鉄をとった時にできた歴史的遺産であるともいわれ、現在でもたたら製鉄に由来する地名を町内の随所に見ることができます。たたら製鉄による土砂は、日野川を経て日本海に運ばれて、弓ヶ浜半島を形成したといわれます。

明治21年に公布された市制、町村制によって10か村が誕生し、大正時代の合併で奥日野7か村が実現しました。昭和22年の地方自治法施行により、町村合併による地方自治体再編が時代の流れとなり、奥日野合併の気運の盛り上がりの中、昭和30年には「伯南町」及び「高宮村」の誕生を見るに至りました。さらに4年の年月を経た昭和34年に、新市町村建設促進法による総理大臣勸告に基づいて5町村による合併が行われ、「日南町」の誕生となりました。戦後2次の合併を経て誕生した日南町の面積は、現在340.96k㎡で、県面積のおよそ1割を占めることとなりました。

平成の大合併により、全国では平成11年3月末で3,232あった市町村数が平成22年3月末現在で1,727と大幅に減少する中、鳥取県内においても39あった市町村が平成22年3月末現在で19となっています。本町においては鳥取県西部を中心とした広域合併を指向しつつも、平成15年2月、当面は現状を維持し単独町政を選択することとなりました。

#### ② 人口の推移と動向

昭和38年の豪雪を契機として急激な人口の減少が始まり、過疎化現象が顕著になってきました。

本町成立直後の昭和35年の人口は15,286人でしたが、その後の減少数を10年刻みで見ると、4,235人(昭和45年)、2,162人(昭和55年)、915人(平成2年)、1,278人(平成12年)、1,236人(平成22年)と経過し、平成22年の人口は5,460人と、50年間で36%にまで減少しました。なお、平成27年国勢調査速報値(平成27年12月現在)では4,764人と5年間で696人の減少となっており、高齢者人口の減少も始まり人口減少が加速しています。都市との所得格差、生活環境整備の立ち遅れが大きな要因となって若者を中心とした構造的な人口流出に加え、今後高齢者の自然減少が更に加速すると予測されます。

年齢構成別にみると、若年層を中心に0～64歳までで著しい減少を示しています。65歳以上は長い間増加の一途でありましたが、平成15年度をピークとして実数では減少に転じています。「高齢化率」の高い本町で、高齢者を中心とした自然死亡数が増大しており、今後自然動態を主因とした大幅な人口減

少が急速に進んでいくこととなります。本年度、地方創生の取り組みの中で策定した町人口ビジョン・総合戦略によると、国立社会保障・人口問題研究所の推計値で平成52年（2040年）には2,573人と予想されていますが、総合戦略による人口増への取り組みにより、3,427人の人口確保を推計しており、今後人口維持への戦略的取り組みが求められています。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,286	%	人 13,130	% △14.1	人 11,051	% △15.8	人 9,730	% △12.0	人 8,889	% △8.6
0歳～14歳	5,160		3,876	△24.9	2,650	△31.6	1,846	△30.3	1,380	△25.2
15歳～64歳	8,874		7,925	△10.7	6,958	△12.2	6,324	△9.1	5,851	△7.5
うち15歳 ～29歳(a)	3,040		2,159	△29.0	1,617	△25.1	1,420	△12.1	1,207	△15.0
65歳以上(b)	1,252		1,329	6.2	1,443	8.6	1,560	8.1	1,658	6.3
(a)／総数 若年者比率	% 19.9		% 16.4		% 14.6		% 14.6		% 13.6	
(b)／総数 高齢者比率	% 8.2		% 10.1		% 13.1		% 16.0		% 18.7	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 8,470	% △4.7	人 7,974	% △5.9	人 7,382	% △7.4	人 6,696	% △9.3	人 6,112	% △8.7
0歳～14歳	1,241	△10.1	1,160	△6.5	1,002	△13.6	789	△21.3	593	△24.8
15歳～64歳	5,366	△8.3	4,718	△12.1	3,912	△17.1	3,216	△17.8	2,775	△13.7
うち15歳 ～29歳(a)	976	△19.1	722	△26.0	600	△16.9	565	△5.8	528	△6.5
65歳以上(b)	1,863	12.4	2,096	12.5	2,468	17.7	2,691	8.0	2,744	2.0
(a)／総数 若年者比率	% 11.5		% 9.1		% 8.1		% 8.4		% 8.6	
(b)／総数 高齢者比率	% 22.0		% 26.3		% 33.4		% 40.2		% 44.9	

区 分	平成22年		平成27年（速報値）	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,460	% △10.8	人 4,764	% △12.7
0歳～14歳	442	△25.5	—	—
15歳～64歳	2,462	△11.3	—	—
うち15歳 ～29歳(a)	445	△15.7	—	—
65歳以上(b)	2,556	△6.9	—	—
(a)／総数 若年者比率	% 11.5		—	
(b)／総数 高齢者比率	% 22.0		—	

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成26年3月31日		
	実数	構成比	増減比									
総数	人 7,113	% —	% △8.4	人 6,527	% —	% △8.2	人 5,942	% —	% △9.0	人 5,363	% —	% △9.7
男	3,361	47.3	△9.0	3,073	47.1	△8.6	2,760	46.4	△10.2	2,527	46.9	△8.4
女	3,752	52.7	△7.8	3,454	52.9	△7.9	3,182	53.6	△7.9	2,836	53.1	△10.9

### ③ 産業の推移と動向

人口減少、特に年少人口と生産年齢人口の著しい減少に伴い年々就業者の総数が減少していますが、その中でも近年は第二次産業就労者が急激に減少する一方、福祉・医療職場を中心とした第三次産業への労働力のシフトが続いています。

農林業は、町の基幹産業として重要な位置を占めてきました。町では、認定農家や集落営農者など、自立的で意欲ある農家への重点的な支援を行ってききましたが、その一方で、零細兼業農家を中心に農家離れがいっそう進行しています。また、林業分野においては、木材加工企業の設立等の取り組みにより就業の場が確保されると共に、収入間伐が可能な人工林への需要が広がりつつあるものの、全体としては担い手不足、林業労働者の高齢化が進んでいます。

現在取り組んでいる農林業研修生制度による農林業の後継者育成や、生産のみでなく加工、販売までを視野に入れた付加価値の高い農林業への成長に取り組み、農林業を生業とできる若者の暮らし方を目指しています。第二次産業については、縫製工場の廃業に続き、公共事業の縮小による建設業の廃業、規模縮小が進行しており、介護・医療を中心とした第三次産業へとシフトしています。

第三次産業では、福祉施設等の整備が進む中、社会福祉法人の設立により福祉職場での一定の雇用が

増加しています。一方、小売り、飲食業については、地域経済が冷え込む中であって、JA店舗の撤退をはじめ地域の店舗がなくなるなど縮小傾向にあり、地域の日常生活にも不安が生じてきている状況もあります。

雇用状況が縮小する一方で、急激な人口減少と高齢化を要因とする人手不足が顕在化しており、福祉・医療職場や木材関連企業の雇用人材が確保できなくなるという、新たな課題が生じています。

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,109	% —	人 7,048	% △13.1	人 6,423	% △ 8.9	人 5,887	% △ 8.3	人 5,462	% △ 7.2
第一次産業 就業人口比率	% 72.0	—	% 67.0	—	% 66.2	—	% 58.3	—	% 46.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 9.5	—	% 11.2	—	% 11.3	—	% 17.6	—	% 26.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 18.5	—	% 21.8	—	% 22.5	—	% 24.1	—	% 27.5	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 4,991	% △ 8.6	人 4,548	% △ 8.9	人 4,144	% △ 8.9	人 3,631	% △12.4	人 3,061	% △16.7
第一次産業 就業人口比率	% 42.3	—	% 36.6	—	% 35.5	—	% 32.8	—	% 34.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.5	—	% 31.2	—	% 30.2	—	% 27.3	—	% 18.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 29.2	—	% 32.2	—	% 34.3	—	% 39.9	—	% 47.0	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 2,650	% △13.4
第一次産業 就業人口比率	% 34.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 18.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 47.5	—

#### ④ 行財政の状況

国・地方を通じた財政の危機的な状況の中で、最低限の公共サービスのための財源を確保した上で、地域における公共セクターが担う領域の精査が求められています。限られた財源の中で新たな行政課題や多様化・高度化する行政需要に対処するため、行政関与の必要性、事務事業の効果、効率、達成度を客観的に評価するとともに十分吟味して緊急度の高いものから重点的かつ計画的に行い、整理及び合理化をする必要があります。

平成の大合併の渦中、単独町政を決めた翌平成16年度より行財政改革に取り組み、計画を短期間のうちにほぼ完了し現在も継続をしています。また「財政健全化法」に基づき公表している平成20年度以降の決算における各指標は引き続き健全な状況ですが、先にふれたとおり町内の産業・経済状況は悪化しています。

今後、有利な財源の確保に努め健全財政を維持しつつ、地域経済の活性化につながる諸施策を効果的に実施していく必要があります。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

単位：千円

区 分	平成 1 2 年度	平成 1 7 年度	平成 2 2 年度	平成 2 6 年度
歳入総額 A	7,245,086	5,360,816	6,509,767	6,761,590
一般財源	4,370,514	4,205,393	4,671,380	4,770,744
国庫支出金	381,506	178,914	349,425	333,292
都道府県支出金	774,109	490,325	750,517	842,558
地方債	1,061,000	320,000	461,220	409,900
うち過疎債	588,000	110,600	206,700	375,400
その他	657,957	166,184	277,225	405,096
歳出総額 B	6,955,180	5,215,009	6,169,126	6,178,120
義務的経費	2,181,353	2,205,639	2,106,671	1,837,022
投資的経費	2,251,923	559,291	849,549	1,044,458
うち普通建設事業	1,913,281	461,666	728,917	956,248
その他	2,521,904	1,988,413	3,212,906	3,296,640
歳入歳出差引額 C (A-B)	289,906	145,807	340,641	583,470
翌年度へ繰り越すべき財源 D	221,125	66,697	98,559	406,156
実質収支 C-D	68,781	79,110	242,082	177,312
財政力指数	0.143	0.157	0.126	0.136
公債費負担比率	22.6%	29.7%	8.0%	2.7%
起債制限比率	11.8%	13.7%	3.6%	△0.1%
経常収支比率	85.0%	95.1%	87.1%	90.2%
地方債現在高	8,230,714	9,149,128	6,718,954	5,255,912
財政健全化法に 基づく指標 (※-：黒字を示す)	実質赤字比率	(3か年平均)	—	—
	連結実質赤字		—	—
	実質公債費比		15.7	10.0
	将来負担比率		—	—

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成 2 年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成25年度末
市町村道						
改良率 (%)	9.6	30.2	54.0	57.4	58.9	64.7
舗装率 (%)	0.6	35.2	71.6	78.4	79.6	83.6
水道普及率 (%)	39.3	43.5	45.6	63.8	68.7	70.9
水洗化率 (%)	0.0	0.44	1.90	26.55	69.8	75.3
人口千人当り病院、診療所の 病床数 (床)	3.58	5.66	9.90	14.15	14.57	18.5
小学校						
危険校舎面積比率 (%)	15.79	0.42	0	0	0	0
中学校						
危険校舎面積比率 (%)	18.63	0	0	0	0	0

## ( 2 ) 過疎地域自立促進の基本的な方向

### ① 過疎対策の状況

人口は昭和25年に16,045人とピークに達し、その後昭和38年を境に急激な減少が始まり、いわゆる過疎化現象が顕著になりました。これは昭和30年代から本格化した高度経済成長に起因しますが、昭和38年豪雪による出稼ぎの増加が契機でした。

その後も主要産業である農林業と他産業との所得格差の拡大、クローム鉱山の閉鎖、公共事業の縮小による建設業の廃業や縮小など、地場産業の不振に加え、高齢者世代人口の自然減が始まり、人口減少が加速化しています。昭和45年に過疎地域対策緊急措置法、昭和55年に過疎地域振興特別措置法、平成2年に過疎地域活性化特別措置法、さらに平成12年に過疎地域自立促進特別措置法と過去4次にわたって過疎対策立法が施行され、この間、本町では町過疎対策計画に基づいて諸施策に取り組んできたところです。そして、平成22年度から27年度までの6年間に続き、このたび平成28年度から平成32年度までの5年間、同法が延長されることとなりました。

昭和45年度からの10年間は、町道及び農林道、教育施設など特に基礎的公共施設整備に重点を置いた計画策定を行いました。また、昭和55年度からの10年間は、道路網整備に加えてほ場整備、農地造成、農業近代化施設の整備、都市と農村の交流事業の推進など農業基盤、農業近代化、地域活性化などに重点を置きました。さらに平成2年度からの10年間は道路網整備、ほ場整備に加えて、簡易水道・集落排水・公園等の生活環境の整備、保育園・デイサービスセンター等の福祉施設の整備、文化センター・美術館等の文化施設の整備などに重点を置きました。平成12年度からの10年間については、中心市街地整備、木材団地整備、情報基盤整備や福祉・医療施設整備など地域活性化に向けた事業を実施しています。さらに平成22年度からの6年間では道の駅や高齢者福祉施設などの中心地域整備、農林業の近代化施設整備のほか特別事業として産業振興、地域の活性化や安心安全に資するソフト事業を進めてきました。

それぞれの内容を見ると、基礎的な公共施設整備、産業・生産基盤の整備、それらをふまえた活性化方策の模索、そして福祉施設の整備など過疎化の下での都市部との格差是正を主眼とした社会基盤整備に貢献した意義は大きいと考えています。しかしながら、農林業の不振や地域経済の低迷による購買力

の低下の中で人口減少、少子高齢化が一段と進行しています。今後基幹産業である農林業の振興を図るための基盤整備、近代化施設整備やさらに進む高齢化に対応できる福祉や生活環境の整備と併せて、地域を支える若者世代の移住定住を進め、産業や地域の後継者確保への取り組みが喫緊の課題となっています。

## ② 社会経済的発展の方向の概要

本町の産業は長い間、農林業と建設業を主体としてきましたが、立地条件に恵まれないこと、規模が零細であること、その他の理由により、町民の所得水準は低く推移してきました。近年は農村労働力の高齢化が加速し、公共事業費が減少するなど、地域経済をめぐる環境はたいへん厳しさを増しています。一方で、日本経済の高度成長期を通じて、価値観の多様化や自治体間の地域づくりの競い合いなどを背景として行政が実施する分野が大幅に拡大してきましたが、現在の経済状態の悪化に加え、国、地方を通じた財政危機の下では公費の重点的な配分をしていかなざるをえなくなっています。

そうした中で、都市部の後追的な施策に終始するのではなく、本町の立地特性を低密度の多自然居住地域として多様で豊かな地域特性と潜在力のある地域として捉え、その地域力の顕在化を図りつつ、その一方で地域住民が地域で住み続けられるために、充実した生活機能を備えた小さな拠点づくりや、それを結ぶ交通体系の整備などの施策が今後は必要となってくると考えます。こうした施策の柱は、第一に普遍的な価値としての豊かな自然環境を守り、さらにそうした地域特性を対外的に主張しながら、第二に農林業を中心とした地域経済の振興を図りつつ、各経営体の営みが経済的にも未来に繋がっていくような地域づくりを地域住民の理解と参画のもとで推し進めることにあります。

## ③ 基本方針

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法制定以来、過去4次にわたって過疎対策の諸施策に積極的に取り組んできました。

この結果、生活基盤の整備、福祉・教育施設の充実、産業基盤の整備、情報基盤格差是正等について一定の成果を見ることができましたが、地域経済の停滞、農林業後継者育成の遅れ、少子高齢化の進行、集落自治機能の低下など残された課題は深刻です。また、農地基盤整備や林業基盤整備等についても継続的に建設投資を行ってきましたが、十分に産業振興の成果につながっていない面もあります。

今後においては、本町の自然や文化をもう一度見直し、この地域の個性や特色を大切にしながら他地域からのニーズに適切に対応していくことにより、国全体の中での過疎地に期待される役割を自ら担っていく必要があります。国土・環境保全という施策の中で、明確な位置づけを得ることが地域の自立に繋がるものと考えます。

前述した、本町が当面する現状と今日までの過疎対策の実績、さらに社会的、経済的諸条件をふまえ、個性と魅力あふれる町を築くための新たな町づくりの指針として策定した「第5次日南町総合計画」を基本としながら、町民の積極的な参画により「人と自然の力で21世紀を切り開いていく町・日南町」をめざし町政の推進にあたります。

特に人口減少と高齢化が急速に進む状況の中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域、産業、組織などそれぞれの分野の将来を支える人材の育成・確保が急務であり、最も重要な取り組みです。あわせて、政策や地域内の情報を住民に対していっそう公開していくことで住民参画を促進し、また、町外に対しても積極的に情報発信することが大切です。

また市町村単位ではなく、地域全体が連携し、協調して取り組まなければならない時代へと移ってきており、水源保全、ごみ処理、観光振興から事務改善による経費削減などに至るまで、より広域的な対応が必要な課題が生じています。本町では、西部広域行政管理組合や三町衛生施設組合により消防やご

み・し尿処理などを広域的に取り組んでいるほか、鳥取・岡山県境連携推進協議会を組織して中山間地域の振興に取り組んでいます。さらに鳥取県日野郡連携会議により、行政サービスの向上と効率化などに取り組んでいきます。地域主権の名のもと、同じ課題を抱え、顔の見える圏域において、地域のニーズにあった効率的でスケールメリットを発揮できる広域連携に取り組んでいくことが必要です。

### (3) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とします。

## 2. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 農 林 業

農業は、町の基幹産業として重要な位置を占めてきました。しかし、輸入自由化やグローバル市場の形成などによる農産物価格の低迷、野生鳥獣などによる被害の拡大、食の安全性に対する消費者ニーズの増大など、生産者にとって厳しい状況が続いています。また米価の低迷により、近年は準高冷地の気象条件を活かしたトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーなどの野菜生産に力を入れた複合型の農業経営が主体となっています。平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、平成27年度から第4期対策として継続、平成26年度からは多面的機能支払交付金事業が始まり、本町の農地の良好な保全に貢献しているところです。

町では認定農業者、営農組織、農業法人の育成など支援に取り組んでいるものの、農業生産の主体的条件をみれば、農業従事者の高齢化が急激に進んでおり、全体として生産額の増加や雇用の拡大には至っておらず、耕作放棄地も増加の傾向にあります。また、平成21年度から取り組んでいる農林業研修生制度を含め後継者対策では、生産資材や生活費等に対する支援も併せ、定住に向けた対策が急務です。

畜産業は、関税の引き下げによる競争の激化や担い手の高齢化などにより衰退を続けていましたが、その一方で新規参入や規模拡大を目指す担い手も現れ始めています。

町土の89%を占める森林のうち63%が人工林で占められ、継続的な造林（蓄積）を実施してきた本町では、林業は伐採の時期が到来しており、高付加価値林産物への加工及び販売ルートの開拓が課題となっています。これら課題への解決策のひとつとして、平成18年に設立された株式会社オロチによる「単板積層材（LVL）」の製造販売、また、その素材安定供給を目的に設立された「日南町木材生産事業協同組合」を中心として、活用の時期を迎えた町内山林資源を活かした取り組みがいつそう期待されています。

また、森林・林業は林産物の生産のみならず、国土保全、自然環境の保全、水資源涵養、地球温暖化防止機能など多面的な機能を果たしており、近年はカーボンオフセットクレジット取引や企業の研修・CSR活動の誘致など、新たな森林資源の活用が推し進められています。

しかし、農業と同様に従事者の高齢化が進み、後継者の不足が顕在化しており、研修生制度の充実など後継者育成が重要な課題になっています。

#### ② 商工業等

公共事業費の削減の影響で、建設業の仕事が大幅に減少し、廃業や規模縮小を余儀なくされています。また、かつて縫製工場や弱電関係などの誘致企業の閉鎖が続き、第二次産業での雇用状況は危機的な状況となっています。一方で高齢化の急速な進展に伴い医療・福祉などの第三次産業へ雇用がシフトしています。その中で近年は、支える若者世代人口の減少により仕事はあっても人手がないという新たな課

題が顕著になってきました。

本町における商業は、霞・生山の商業中心地域への基盤整備は概ね終了し、一定の消費の集積体制は整備されたといえます。こうした商業基盤の整備により町外に流出していた多くの消費を呼び戻す動きの一方で、諸店舗の減少に加え、平成21年には鳥取西部農協が、町内各支所購買店舗及び生山駅前共同店舗を閉鎖し、その結果、日常の買い物ができる店舗が一つもない地域が現れるという状況も発生しています。世界的な経済危機の中、雇用と所得が悪化し、地域全体の消費は冷え込んでおり、地域の店舗の閉鎖、廃業等が今後一層進むことが危惧されます。あわせて高齢者世帯の日常の買い物への支援が重要になっています。

現在中心地域の整備では、平成28年度道の駅を稼働させることとしており、新たな施設の整備が地域内経済の循環を取り戻す取り組みとして、官民共働して進めていく必要があります。

### ③ 観光又はレクリエーション

価値観や生活様式が多様化する中、観光客のニーズも物見遊山的な観光からエコツーリズムなど環境や健康を志向した体験型・参加型の観光・レクリエーションへ変わり、旅行形態も団体から小グループ、夫婦、家族単位、女性同士、個人へと変化してきています。

本町には、日野川源流をはじめとした豊かな自然環境、福榮神社や解脱寺などの寺社仏閣、大石見神社など古事記由来の名所旧跡、にちなん邑やゆきんこ村などの宿泊施設、産業遺産、古民家、花見山スキー場や出立山キャンプ場などのレクリエーション施設等々、豊富な観光資源があります。しかし、他地域に比べて突出した観光資源に乏しいこと、休憩や情報を収集するための観光拠点が整備できていないこと、最大の観光資源である自然を活かした魅力的なエコツーリズムを開発できていないこと、情報の発信やブランディングが不足していることなどにより、潜在的来訪者に対して本町の魅力を十分に伝えきれておらず、入込観光客数は年々減少の傾向にあり、その増加が課題となっています。

その一方では、まちづくり協議会等による産業遺産や希少動植物等の地域資源の掘り起こしや、それらを活用した体験交流を商品化するなど、新たな地域の魅力を発見し、情報発信する動きも見られます。自然の良さや歴史文化活動など、地域としての魅力を全体として取り込みながら積極的に情報発信を行い、交流人口の増加を図っていく必要があります。

## (2) その対策

### ① 農林業

本町産業が様々な面で恵まれた立地条件にあるとはいえ、農林業は地域経済の中において生産額は相対的に少ないとはいえ、付加価値を生ずる重要な産業です。農林業の産業としての確立は、地域経済の底力となって経済の循環を生み、地域の自立に繋がっていきます。

中山間地域等直接支払制度の継続や多面的機能支払交付金事業により、農地保全の面では政策的な効果を生じているものの、生産主体の急激な高齢化の中で、新規就農者の育成や集落営農・法人経営の推進などによる担い手の育成が急務となっています。特に、第二次産業における雇用状況の悪化の中で、新たな就業先としてきめ細かな調整を実施しながら、所得の向上を目指して新規就農者等に基盤整備等に対する支援を行います。また、今日の自然志向、健康志向の中で、米、準高冷地野菜、減農薬農産物など、この地域の特長を筒一杯主張しながら、日南町のブランド作りを図っていく必要があります。そのためには、農地中間管理事業を活用した農地集積の拡大、先進技術や地域エネルギーなどを活用した生産コストの削減への取り組みとともに、一次製品の生産から加工、流通、販売まで一貫して行う、いわゆる6次産業化をめざした取り組みを行います。

畜産業では、新規参入や規模拡大などを目指す担い手のためにハード整備およびソフト面で積極的な

支援を行い、畜産業の振興を図ります。

森林立木の蓄積は、本町経済の最大の特色です。海外産木材との価格差により我が国の用材自給率が2割程度しかないという現実がありますが、本町において間伐を中心とした本格的な伐期の到来の中で、育林産業から伐採搬出、加工流通産業が成長していく時期を迎えているといえます。今後、団地化された施業計画に基づいた適正な森林管理に努めるとともに、町内において起業した株式会社オロチと「日南町木材生産事業協同組合」を中心とした、素材流通と付加価値化した製品販売の体制整備の強化を図っていきます。また、搬出コストの削減のための基盤整備や機械化など、伐期を迎えた山林資源を活かし雇用と林家所得の拡大を図っていきます。

今後においては、作業道等基盤整備支援、地元産材の消費拡大などに引き続き取り組んでいくとともに、海外を含む販路の拡大を図ります。また、乾燥材供給体制や未利用の林地残材を活用した木質バイオマス資源活用など、森林の多面的な役割を意識しつつ民間資本による経営の採算性を十分吟味しながら、今後の日南林業の展開の方向付けに努めます。

また、農林業を核とした新たなビジネスモデルを構築したい事業者に対して支援策を講じるほか、企業の研修・CSR事業の誘致、余暇支援等の場の提供により、地域産業を活性化させ雇用を創出します。

担い手確保の政策としては、現在ある農林業研修生制度を充実させるほか、若者に対して農業のこれまでのイメージを変える取組みを行い、農業参入への心的障壁を低下させます。

鳥獣害の防除については、「日南町鳥獣被害防止計画」に基づき、広域的な侵入防止柵の設置に支援を行うなど集落単位での住民参加型被害対策を進め、効果的な防除を図ります。また、捕獲活動への支援も引き続き行っていきます。

## ② 商工業等

商業は、過疎・高齢化の進展、地域経済の衰弱を要因とした地域商業機能の低下に伴い、地域の「買い物」をはじめとする生活環境が悪化しています。これら課題の解決のため、商工会などの関連団体や事業者と連携しつつ、地域の高齢者などを対象とした「買い物」、「配食」支援等の機能の充実や地域産品を地域で購入・消費できる経済の地域内循環の仕組みづくりなどに取り組んでいきます。

また、一次産業だけの産業振興から脱却し、6次産業化の推進により、道の駅等への集客、交流の拡大と地場産業の振興を図るとともに、中心地域に道の駅を核とする商業ゾーンを整備し、町外からの誘客による商業の振興などを進め、活力と魅力ある町を創造していきます。

工業においては、企業誘致や支援に引き続き積極的に取り組むこととし、必要に応じて工業立地のための環境・基盤整備及び人材の育成確保を行うとともに、各種優遇措置を活用していきます。そのためには、自然環境の豊かさ、森林資源の蓄積、情報基盤の充実、想定用地の選定など、本町が外部資本にどんなインセンティブを与えるか整理し研究していきます。建設業を取り巻く厳しい経済状況の中で、起業あるいは業態転換の希望を持つ人については、県施策あるいは構造改革特区制度等も活用しながら積極的な支援を実施していきます。

また、慢性的な人手不足の解消策として、多様な価値観・生活スタイルを享受できる職場作り（ワークライフバランス推進）を積極的に支援し、潜在的労働力をフルに活用していきます。

## ③ 観光又はレクリエーション

観光産業は、近年の観光ニーズの多様化に伴い、地域の特色ある資源やおもてなしなどいわゆる「着地型観光」志向が注目されており、本町のような突出した観光資源がない町からも、地域と連携し工夫を凝らした企画や情報発信によって魅力ある観光産業づくりが可能となる時代となってきました。

a. 民間及び地域の活力の発揮を基本としながら、体験型観光などの特色ある観光資源の商品化、特産

品の共同ブランド化、オリジナルキャラクターの活用、情報発信の方法に工夫を重ね、支援していきます。

- b. 「まち・むらづくり協議会」間の連携や周辺地域との連携を支援し、広域的な観光ルートの提案に努めます。
- c. エコツーリズムの精神に則り、自然環境や観光資源の保全や観光ルートの整備に取り組みます。
- d. 平成28年4月にオープンする道の駅を本町の観光拠点として積極的に活用していきます。
- e. 日南町観光ガイドの養成及び活用を支援します。

### (3) 計 画

産業の振興について事業計画を次のとおり定めます。

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	しっかり守る農村基盤交付金	町	
		基盤整備事業負担金	県	
	林 業	公有林整備(保有管理等)	町	
		町産材利用促進助成	町	
	(3)経営近代化施設 農 業	農業機械導入補助	町	
		高性能林業機械導入補助	町	
	(7)商業 共同利用施設 その他	中心地域整備事業 隣接地等整備	町	
	(8)観光又はレク リエーション	観光・レクリエーション施設整備	町	
		歴史・産業遺産施設整備等	町	
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	新規就農者ハウス等整備助成 (就農の際の初期投資にかかるハ ウス等整備に対する助成を行う)	町	

		トマトハウス団地造成事業 (ハウス団地の整備を支援することによって、地域における農業の生産額拡大や担い手の育成を図る)	町	
		企業支援対策(補助交付、貸付金、機器リース助成) (企業等の誘致や新たな起業の活性化を図るため、助成金や貸付け等を行う)	町	
		観光ガイドボランティア育成への支援等(観光ガイドボランティアを育成、活用し町の交流人口拡大を図る)	町	
		観光ガイドブックの作成 (町の紹介冊子等を作成し、観光客誘致と情報発信を図る)	町	
		原木価格安定対策事業 (木材加工流通業者の仕入れ価格を軽減することで、林業関係者の経営安定を図る)	町	
		担い手集積助成事業 (担い手農家への農地集積を促進し、遊休農地の減少と特定農業団体の育成を図る)	町	
		農業者支援補助事業 (農機具等の導入費に対し一部助成を行うことで、農業者の生産意欲拡大を図る)	町	
		山林情報バンク事業委託 (山林・林業情報を管理し、町外在住の山林所有者に適正な情報の提供を図る)	町	
		野菜等振興補助 (農産物の産地として更なる発展のため、生産者に対して種苗代等を助成し農業の振興を図る)	町	
		特産品ブランド化事業 (現在の特産品である一次産品から新たな日南ブランドの特産品を作り販売することによって、農業を含めた産業の振興を図る)	町	
		トマト選果場利用促進事業 (出荷者に対し選果場利用料の一部を補助することによって、利用と供給量の増加を促し農業の振興に繋げる)	町	
		簡易水道原水等のペットボトル化 (地域の産業資源を活かした商品開発により産業の振興を図る)	町	

		産業遺産の活用に向けた学術調査事業(産業遺産による観光振興に向けて学術的価値・保存の方法等を調査する)	町	
		町産米検査料助成事業 (町内産の新米検査に対して助成することで、生産意欲の向上を図る)	町	
		雌牛導入奨励事業 (和牛畜産農家が繁殖雌牛を導入する際、その導入金額の一部を助成することにより、畜産農家の意欲・所得の向上及び畜産の振興を図る)	町	
		ワークライフバランス推進事業 (仕事と生活の調和を目指した取り組みを支援し、人手不足の解消を図る)	町	
	(10)その他	鳥獣害防止対策	町	

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ① 道路

鳥取県の10分の1を占める約340.9k㎡の面積を有する本町は、町内全域に小集落が点在する地理的特質上、町道の総延長は239.4kmと県内の他町村と比べても長く、その維持管理が課題となっています。町道は、集落の生活道路及び基幹道路へのアクセス道路として重要で、引き続き整備に努める必要があります。

また、本町は中国山地の中央に位置し、北には鳥取県の主要都市である米子市、西には島根県、南には広島県、岡山県の三県と接する町で、米子市から他県、他県から米子市へのアクセスの要所となっています。そのため、広島市と米子市を結ぶ一般国道183号や岡山県新見市と本町を結ぶ主要地方道新見日南線、島根県奥出雲町と本町を結ぶ一般県道横田伯南線などは圏域の経済・生活・交流の流れを支える交通基盤として重要な役割を果たしています。昨今頻発するゲリラ豪雨や台風等の影響による幹線道路の通行止めに備えて、町道による迂回ルートの構築・確保が重要性を増しています。

また、豪雪地帯である本町においては、冬期間における安全で円滑な交通確保が必要です。

町道は、平成26年4月1日現在において、実延長229.1km、改良済148.3km(64.7%)、舗装済延長191.4km(83.6%)です。改良率、舗装率ともに県内平均(鳥取県市町村道改良率65.3%、舗装率89.6%)を若干下回っており、早急に改良・舗装しなければならない路線があります。また、橋梁・舗装・トンネル・法面等の道路施設については、現状を把握し、第三者被害を防止するため、年次計画的に修繕計画を作成して対処する必要があります。

このほか、本町の基幹産業である林業は現在、本格的な伐期を迎えており、伐採搬出のための林道の整備が必要となっています。

##### ② 公共交通機関

本町にはJR伯備線の2つの駅がありますが、特に生山駅は特急電車の停車する駅として近隣の町や県外からの利用者も多く、地域にとって重要な役割を担っています。今後、より利用しやすい駅となるよう、JRをはじめ関係機関と連携しながら、さまざまな調整を図る必要があります。

広大な面積を有する本町の生活バス路線の確保という重要な課題に対応するため、平成16年10月から、市町村有償運送による町営バス運行を開始しました。平成21年度からは小学校統合に伴う通学バスとしての役割のほか、バス路線の空白地域等を対象としたデマンドバス運行にも取り組んでいます。

その他、生山・霞地域では、駅や病院、公共施設、ショッピングセンターなどを経由する巡回バスの運行や、多里地域では、NPOが運行主体となった過疎地有償運送にも取り組んでおり、利用者の利便性の向上に努めています。

その一方で、人口減少や運転免許を所有者している高齢者が増加したことなどにより、バス利用者は年々減少の傾向にあります。

### ③ 情報通信

情報化基盤については、現在日南町タウンズネットにより、各世帯までのブロードバンドとテレビの視聴環境が整備されているところです。高速インターネットやケーブルテレビによる多チャンネルサービス、地域チャンネルによる議会中継などの行政情報や地域の話題の提供など、住民生活に欠かせないものとなっています。

しかし、情報通信量は技術とサービスの進歩に伴い増加を続けており、現在高速インターネットとして分類されているものも陳腐化の流れにあります。これに対応するため、超高速ブロードバンド基盤の整備を検討する必要があります。

携帯電話不感地区については、光ファイバー芯線の事業者への貸し出しや国の補助事業の活用などにより、平成21年度末にはほぼ解消され、居住地域の屋外における情報格差は是正されてきています。今後、更にタウンズネット情報基盤を活用した行政情報サービスの向上や、災害に強い多様な情報連絡体制などの課題について対策が必要です。

### ④ 地域間交流及び移住定住の促進

#### (ア) 地域間交流

地域間交流については、米カリフォルニア州スコット・バレー市、宮崎県日南市と交流を行ってきました。スコット・バレー市とは近年までホームステイの相互受け入れを行い友好を深め、日南市とは児童生徒の相互受け入れや商工会による雪のプレゼントなどの幅広い取組みを行ってきました。

また、にちなん食のバザール、天体界道100kmにちなんおろちマラソン全国大会をはじめとした各種スポーツ大会の開催やまちづくり協議会によるさまざまな取組みが行われ、さらに平成21年度からは農林業研修生の受け入れも始まり、多岐にわたる人や団体の交流の取組みが展開されてきました。

しかし、社会・経済情勢の変化のため、自治体間交流が停滞傾向にあるほか、各種スポーツ大会や地域の取組み等に携わる構成員の高齢化などにより開催が年々困難になるなど課題も明らかになっており、継続性や交流のあり方を検討していく必要があります。

#### (イ) 移住定住の促進

本町ではこれまで、「日南町いきいき定住促進条例」に基づく各種交付金、婚活事業などによる出会いの場の創出、各種媒体を利用した積極的な情報発信、空き家バンクを利用した移住者への住宅の紹介、子育て支援の充実など、人口減少に歯止めをかけるために移住定住を促す施策を積極的に展開してきました。しかし、若年層を中心とした人口減少の勢いが依然として止まらず、「人口減少が地域経済の縮

小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルから抜け出せずにいます。

こういった状況からの脱却のため、若年層の人口増加策及び流出防止策を講じることが喫緊の課題となっています。そこで、本町ではまず、町の中心地域に住宅・公共施設・商業施設等を整備するとともに、利便性の高い交通ネットワークを構築することによって、町が持続・発展していくための拠点（コンパクト・ビレッジ）を形成していこうという「日南町中心地域整備構想」に着手しました。

また、平成27年8月には「まち・ひと・しごと創生 日南町人口ビジョン・総合戦略～創造的過疎のまちへの挑戦～」を策定、2040年の人口目標を3,427人と設定し、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むこととしました。総合戦略では次の3つの長期的ビジョンにより、具体的な施策を実施していきます。

- ・若い世代が安心して働き、希望通りの結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境の実現。
- ・日南町に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現。
- ・町の特性に即した地域課題の解決に努め、町民が心豊かに生活できるような「多世代・多機能型」の生活サービス支援の推進。

## **（２）その対策**

### **① 道路**

町内生活路線網の計画的な改良と促進に努めます。通学エリアの道路改良や除雪対策も引き続き推進します。また、道路施設の現状把握と修繕を順次行い、通行者への第三者被害を防ぎます。

このほか、必要な林道を順次整備していきます。

### **② 公共交通機関**

J R 駅については、J R 管理を基本としながら、施設の利便性の向上を促進し、「山陰の玄関」として県外周辺地域の利活用の推進などと並行して利用者の増加を図ります。そのために、構内のバリアフリー化など関係機関との協議を行っていきます。

路線バス、デマンドバスについては、県の運行補助制度を活用しながら運行体制の維持に努めていますが、更に利便性、効率性を検証し、地域の実情に即した運行体系の見直しを図っていきます。また、計画的な運行車両の更新や、県境を跨いだ広域バス路線の利便性の向上に向けた取組み等も行っていきます。

### **③ 情報通信**

情報化においては、より高品質なHD画質の映像などの情報を双方向でやり取りすることも考慮し、放送通信関係設備の高性能化を行うとともに、各世帯までの光ファイバーケーブル敷設による超高速ブロードバンド基盤の整備を行い、必要な通信帯域の確保を図ります。

また、屋外広域無線通信環境の構築により、高齢者や子どもの見守り、災害発生時における情報の確実な提供、観光振興および交通機関の利用促進など安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。

### **④ 地域間交流及び移住定住の促進**

#### **（ア）地域間交流**

- a. 地域間交流は、従来型の事業にとどまらず、民間を主体とした交流に広げるとともに、地域産業との連携や観光振興に繋がる交流事業に力を入れます。また、本町の歴史や文化そして文豪とのかかわりや豊かな自然を背景とした希少動植物などの素材を生かした取組みなど、幅広い分野で取り組みの拡大を図り、交流人口の増加による地域の活性化を図ります。

- b. 従来からある地域の祭りやイベント、伝統芸能などにおいては、個々のイベントへの参加だけでなく、複数の地域を訪れることでより多くの人々がふれあうことのできるような体制づくりを目指します。
- c. 平成28年4月にオープンする道の駅を地域間交流に積極的に活用します。
- d. グローバル化が進展する中で、中学校英語教育などの人材育成や地域の活性化を図るため、国際交流にも力を入れます。
- e. 町内の各地域で語り継ぐ人材の育成に取り組みます。

### (イ) 移住定住の促進

多様化する移住定住やUIJターンなどの各ニーズに対応できるよう、積極的な情報発信と定住支援、環境整備に取り組んでいきます。

- a. 移住ターゲットをシングルマザーやスローライフを希望する方とし、新たに移住される方に対する住宅の確保等の受け入れ環境整備体制を構築します。
- b. 本町へ移住したい方、した方に対する生活に関するフォロー体制を構築していきます。
- c. 県内市町村と広域連携し、移住・定住促進に向けた取り組みを行います。

### (3) 計 画

交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進について事業計画を次のとおり定めます。

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道 路	霞福塚線改良 L=320m, W=5.5(7.0)m	町	
		大菅阿毘線改良 L=800m, W=5.5(7.0)m	町	
		古市佐木谷線改良 L=300m, W=5.5(7.0)m	町	
		生山印賀線改良 L=800m, W=5.5(7.0)m	町	
		福万来佐木谷線改良 L=700m, W=5.5(7.0)m	町	
		佐木谷虫尾線改良 L=200m, W=4.0(5.0)m	町	
		日南中学校線改良 L= 70m, W=5.5(9.0)m	町	

		立石吉鉦線改良 L= 300m, W=4.0(5.0)m	町	
		野田塚原線改良 L= 220m, W=5.5(7.0)m	町	
		町道内方線 L=400m W=4.0(5.0)m	町	
		北の原権現線補修 L=700m, W=4.5(5.5)m	町	
		舗装修繕・霞福塚線外19路線	町	
		法面修繕 日南病院線ほか10路線	町	
		トンネル修繕 三国山線	町	
	橋りょう	橋りょう補修 塚原上石見線外21路線	町	
	(3)林道	林道内方線新設改良 L=2,000m, W=3.0(4.0)m	町	
		森林基幹道窓山線整備負担金 L=5,800m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	
		道整備交付金県営事業負担金 L=825m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	
	(6)電気通信施設等 情報化のための 施設	行政防災無線更新(デジタル化)	町	
		その他の情報化のための施設 (地域チャンネルHD化)	町	
	有線テレビジョン放 送施設	CATV設備等の更新に向けての施 設整備事業(FTTH化)	町	
	(7)自動車等 自動車	町営バス9台購入	町	
	(9)道路整備機械等	除雪ドーザ6台	町	

	(11)過疎地域自立 促進特別事業	災害時緊急情報システム導入 (災害情報等をケーブルテレビなど に表示するためのシステムを導入し 住民の安全を図る)	町	
		タクシー利用助成 (町単独で実施するタクシー利用助 成を行い、地域交通の確保を図る)	町	
		県境を跨いだ広域バス運行への補 助 (バス路線への運行助成を行い、地 域交通の確保を図る)	町	
		日南町いきいき定住促進条例に基 づいた交付金事業(人口増加・定住 を促進するために設置した同条例 に基づき、条件を満たした移住・定 住者に結婚祝い金・定住奨励金・住 宅改修補助金を交付する)	町	
	(12)その他			
		バス停設置助成	町	
		生山駅バリアフリー化	町	

## 4. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 廃棄物処理

広大な町土に展開する豊かな自然とその恵みを次世代に継承していくためには、社会全体を環境負荷の少ない持続可能な社会に変えていくとともに、日野川流域の市町村や地域貢献支援事業を展開する鳥取大学と連携しながら、積極的に自然環境を保全・活用していく必要があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機としたエネルギー政策の見直しを踏まえたエネルギーシフトの取組みやエネルギー・資源使用の一層の合理化などによる温室効果ガス削減の新たな目標達成、循環型社会の実現、豊かな自然環境の保全など、本町が目指すべき持続可能な社会の実現に向けて更に一層の取組みが必要な状況にあります。

こうした快適な生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、廃棄に支えられた社会様式を見直し、「廃棄物を生まない循環型社会」を形成していかなければなりません。近年、ごみ減量化の取組み及び人口減少の影響もあり、ごみの排出量は減少傾向にありましたが、平成24年度から増加傾向に転じています。鳥取県が進める4つのR、Refuse（リフューズ：断る）、Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用する）、Recycle（リサイクル：再利用する）を参考に、ごみ資源の循環を図りたいと考えます。また、鳥取県西部広域行政管理組合による可燃ごみ処理施設の建設計画の中止により、平成43年度までは、清掃センターの延命化を図ることが決定しました。将来のごみ処理についても、西部広域行政管理組合で検討を進めていますが、効率性、利便性等総合的な見地から地域のごみ処理のあり方を決定する必要があります。

## ② 給水施設および下水処理施設

上下水道は、上水道で普及率が7割、下水施設で整備率8割に達していますが、散在する小規模集落等に対応した給水施設や浄化槽の積極的整備を行い、さらに中心地域整備事業、定住促進事業に必要なライフラインの確保に努める必要があります。こうした上下水道事業に係る維持管理費や公債費償還に対応したコストバランスをどのように図っていくのかが大きな課題となっています。

## ③ 住宅整備

公共住宅については、町営が10団地77戸、県営が2団地15戸整備されていますが、経年劣化が進む住宅もあり、また入居者の高齢化も目立っています。一方、近年の福祉・木材事業所等での若者層の雇用増加による住宅需要に対して対応が困難な状況も生じており、定住の基本施策としてニーズにあった住宅の整備が求められています。

## ④ 消防救急施設

消防組織体制は、西部広域行政管理組合で組織する常備消防を中核に非常備公設消防と自衛消防により編成されています。西部広域行政管理組合における行財政改革の取り組みの中で消防・救急体制が集約化・効率化される中、地域の非常備消防及び自衛消防の必要性が高まる一方で、各地域での昼間居住者の高齢化が進み、初期消火能力の低下等、今後の消防・救急体制の確保・維持が懸念されています。

## ⑤ 空き家の利活用や老朽危険家屋等の除却の促進

本町は、平成25年現在で空き家率が約17%と県内の平均を大きく上回る水準にあります。また、転出超過が続いている状況や、高齢単身世帯（65歳以上の単身世帯）と高齢夫婦世帯（夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦一組の世帯）を合わせた割合が約40%に達している状況などから、今後も空き家の増加が見込まれています。

こうした状況の中で、適正に管理されず放置された空き家や、倒壊のおそれがある老朽危険家屋等により、地域の住民生活や景観への影響が問題となっています。

本町ではこうした空き家問題に対して、空き家情報活用制度（空き家バンク）による空き家の利活用や、老朽危険家屋等解体撤去補助金による空き家の除却を促進する事業を行っています。また、平成27年度に施行された「空き家対策特別措置法」に基づき、空き家対策協議会を設置して空き家等対策計画を策定したほか、老朽家屋等解体撤去に係る固定資産税の減免措置を実施するなど、家屋の適切管理を促す体制づくりに努めています。

## （2）その対策

### ① 廃棄物処理

平成2年に竣工した清掃センターは、平成13年度に基幹改良工事を行ったものの、老朽化は進んでおり、その延命化には定期的な修繕工事が必要です。また、ごみの排出を抑制し、生ごみ、布類、プラスチック類等の再資源化についての処理体制の整備を促進し、町民及び事業者の積極的な参画を得ながら、資源化・リサイクルを推進、広域処理や民間での再資源化等、適正かつ効率的なシステムを構築します。

## ② 給水施設および下水処理施設

簡易水道は、既存施設の基幹改良を実施し水の安定供給に努めます。また、散在する小規模集落などの未普及地域に対応した補助制度を継続していきます。

農業集落排水処理施設整備区域において、接続率の向上に努めると共に老朽化した施設の更新により汚水処理を維持します。また、未整備地区は、浄化槽設置の整備を推進し普及率の向上による生活排水対策に努めます。

中心地域整備事業による各種施設整備に伴う簡易水道施設及び農業集落排水処理施設への接続工事を実施します。上下水道の効率的な維持管理と料金改正を行いながら財務状況を検証しつつ、民間業者による維持管理業務の委託と公営企業会計法適用化の整備を進めます。

## ③ 住宅整備

住宅需要は、近年の福祉・木材加工事業所等新たなニーズやJ Iターンに対応できる空き家活用など多様化しており、これに対応する住宅の確保は人口の増減に直接関わる課題であることから、未利用町有地活用や空き家活用推進など民間事業者の参入等も含め、定住推進の視点で検討していく必要があります。

また、町内の住宅関連産業の活性化を図りつつ、町民の住環境の向上に努めていきます。

## ④ 消防救急施設

消防施設については、公設消防車の更新を行うとともに、経年劣化が進んでいる消防ポンプの軽量化や消火栓等の整備にも取り組み、初期消火に努めます。また、集会所等の地域の防災拠点の整備も進めます。

## ⑤ 空き家の利活用や老朽危険空き家等の除却の促進

空き家の所有者・管理者に対して、適正管理に係る意識啓発や指導を行うとともに、利活用可能な空き家については移住定住の受け皿や地域活性化の拠点施設としての提供・利活用を促し、老朽危険家屋については除却を促すことにより、地域の安全や生活環境の維持保全を図っていきます。

また、鳥取大学など研究機関と協力して、空き家などの不在村地主問題の解決策を模索していきます。

## (3) 計 画

生活環境の整備について事業計画を次のとおり定めます。

### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
3. 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道統合整備事業	町	
	(2) 下水道処理施設 農村集落排水 施設	農業集落排水処理施設整備事業	町	
		浄化槽市町村整備推進事業	町	

	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃センター設備改修	町	
	し尿処理施設	汚泥再生処理センター設置負担金	三町	
	その他	プラスチック選別処理施設整備事業	西部広域	
	(5) 消防施設	可搬消防ポンプ B3級 10台	町	
		耐震性貯水槽整備 2基	町	
		公設消防車 1台	町	
		消火栓 5基	町	
	(7) 過疎地域自立 促進特別事業	賃貸住宅建設促進事業 (不足する住宅確保を行い、集落の維持を図るため、賃貸住宅を整備する者が建設資金の借入れを行う際の利子助成を行うことで建設を促す)	町	
		集会所等の整備助成 (地域の防災拠点となる集会所・消防施設等の整備・改修を支援することにより、地域の防災力の向上を図る)	町	
		住宅改修助成 (住宅改修費の一部に助成し住宅環境を改善することで、空き家・廃屋を未然に防ぐと共に、空き家の撤去を行い安心安全な景観をつくる)	町	
		簡易水道施設管理システム導入事業 (公営企業会計システムを導入し、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図る)	町	
		簡易水道施設監視システム導入事業 (現在人海戦術で行っている施設の監視をICT化し、省力化を図る)	町	
		公営企業会計法適用化事業 (公営企業会計の導入に向け、現在有する資産等を正確に把握する)	町	

		農業集落排水処理施設管理システム導入事業 (公営企業会計システムを導入し、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図る)	町	
		農業集落排水処理施設監視システム導入事業 (現在人海戦術で行っている施設の監視をICT化し、省力化を図る)	町	
		公営企業会計法適用化事業 (公営企業会計の導入に向け、現在有する資産等を正確に把握する)	町	

## 5. 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 高齢者福祉

町の総人口は、毎年減少の一途にあります。65歳以上の人口は、住民基本台帳によると、平成26年8月末の2,462人をピークに減少に転じており、平成26年度末で2,436人となり、高齢化率は47.1%と上昇しました。75歳以上人口も平成23年度以降減少に転じています。今後は、65歳以上人口、75歳以上人口とも減少の見込みですが、85歳以上人口については(平成26年度末634人)、平成32年ごろまでは増加する予測です(平成32年度末推計770人)。

平成17年度と平成22年度の国勢調査を比較すると、65歳以上がいる高齢者世帯は1,716世帯(一般世帯の78.2%)から1,636世帯(同78.1%)とやや減少し、高齢者夫婦のみの世帯は465世帯(一般世帯の21.2%)から421世帯(同20.1%)とやや減少、高齢者単独世帯は375世帯(一般世帯の17.1%)から417世帯(同19.9%)と増加しています。世帯数が減少する中、1人暮らし高齢者は増加しており、高齢者の孤独化が一段と進行し、家族介護力はいっそう低下してきています。

平成12年度から介護保険法が施行され、本町も介護保険者あるいは介護サービス提供事業者として着実に対応を行ってきました。介護事業への民間参入がほとんどみられない中であって、平成12年度には日南病院に一部介護型の療養型病床群を併設しました。また、平成16年には社会福祉法人日南福祉会が設立され、平成17年に県立特別養護老人ホームを移転新設した介護老人福祉施設「あかねの郷」とともに、町内の居宅介護サービス施設を指定管理により運営しています。また、認知症の介護に対応したグループホーム「虹の郷」2ユニット(定員18人)を日南福祉会により建設、平成20年度から運営を開始し、また平成22年度には、グループホーム「あさひの郷」2ユニット(定員18人)を町が整備し、急激に進む高齢化に対応できる体制を整備してきました。さらに平成22年には、あかねの郷短期入所生活介護を9床増床して19床とし、介護サービス提供体制を強化しました。

課題としては、設備・備品等について開設以降の経年劣化のため、修繕や更新が必要となっています。

また、全国的に介護職員の不足が課題となっている昨今、本町においても介護・看護職員の不足が深刻化しています。短期入所受入れ人数を減らす、デイサービスセンターを1箇所休止する、グループホームを1ユニット休止するなど、介護職員が不足する中、町民に必要なサービスを切れ目なく提供するために、様々な工夫をして対応していますが、介護人材の養成と確保が、喫緊の課題となっています。

今後は、平成27年3月に策定した「第6期老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の保健福祉医療サービスの充実に努めるとともに、介護人材確保に努める必要があります。本町では、新しい総合事業に県下で唯一平成27度から取り組み、高齢者の介護予防と日常生活支援、地域での支え愛の仕

組みづくりに努力をしているところです。

第6期計画で重点的に取り組む課題は、次の8項目です。

- ・地域包括ケアシステムの構築・充実
- ・支え愛ネットワーク構築事業の推進
- ・新しい介護予防・日常生活支援事業の円滑な実施
- ・認知症施策の推進
- ・在宅医療と介護の連携
- ・高齢者の権利と尊厳の確保（権利擁護事業の推進）
- ・健康づくり、介護予防、生きがいくりの推進
- ・暮らし続けられる高齢者の住まい（サービス付き高齢者住宅等）の整備

## ② 障がい者福祉

障がい者福祉においては、平成26年度に「日南町障がい者プラン（第4期日南町障がい者計画・第4期日南町障がい福祉計画）」を策定しました。この計画に基づき、住み慣れた地域で、自立して社会参加を図ることができるように、施策を推進しています。課題としては、相談支援体制の充実、就労や社会参加ができるよう事業所の整備や充実が必要です。特に家族の高齢化や一人暮らしの障がい者の増加に伴い、障がい者のためのグループホームの設置が課題となっており、整備が急がれます。さらに、地域の人々の理解を深め交流を広げるために、あいサポート運動を継続して推し進める必要があります。

## ③ 子育て支援

本町の児童の状況については、近年10年間（平成17年から26年）の推移をみると、合計特殊出生率（15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子供の数に相当する）は、単年で見ると全国や県を上回っていますが、出生数は17人から32人の間を推移しており、平均24人となっています。

このような状況下、町では子育て支援を重点施策として、従来の施策に加え「日南町こどもゆめ基金」を活用した施策を充実し、高校生までの医療費助成等により子育て環境の整備をするとともに、保育料の減免制度、子育て支援センターの新築・充実、事業所内保育の充実などに取り組んできました。

今後は、「日南町子ども・子育て支援事業計画」と「まち・ひと・しごと創生日南町人口ビジョン・総合戦略」に基づき、相談機能の充実、小児科医師診療日の増加、ワークライフバランスを考慮した子育て支援策の充実等が求められています。

## ④ 幼児教育

幼児教育においては、平成26年度からは本園と2分園による3園体制の中、3歳未満児の保育の充実に取り組むとともに待機児童解消や、安心して子育てができるよう入所年齢の低年齢化への対応、子育ての相談など支援センター的な役割も担っています。又、発達の気になる子どもへの支援担当保育士を配置するなど専門性を活かした保育や保護者への支援を行っています。

平成21年の小学校統合に合わせ「保・小・中一貫教育」として目標を同じくした取り組みを行っています。保育園も一緒になり、子ども一人ひとりが「ふるさとを愛し、生き抜く力」を備えた自立した社会人となれるよう、今後も家庭・地域も併せた連携が必要と考えます。

平成3年から8年にかけて建設されたにちなん保育園の各園舎は20年以上が経過し、改修や設備の更新が必要になっています。

## (2) その対策

### ① 高齢者福祉

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯が増加しており、今後、介護サービスへのニーズは増加すると思われま。サービスニーズを的確に捉えた介護サービス提供体制・介護予防体制・地域での支え愛体制の充実に取り組み、生き生きと安心して老後を過ごせるよう環境整備に努めます。特に経年劣化に伴う施設や設備等の更新が必要となっており、安心・安全な介護サービスが提供できるよう基盤整備に努めます。また、地域での生活が困難になった高齢者向けの賃貸住宅なども整備していきます。

このほか、介護系資格の取得を目指す学生に対して奨学金を貸与するなど、介護人材の育成・確保のための取組みを推進します。

### ② 障がい者福祉

障がい者支援のために、相談機能の充実、就労支援の充実、あいサポート運動の推進、グループホームの整備等を進めます。

### ③ 子育て支援

町の貴重な財産である子どもについて、安心して産み育てられる子育て環境の向上を目指し「日南町こどもゆめ基金」を活用した相談支援事業の充実を図ります。また、移住定住推進施策に伴い予測される新たな子育て支援ニーズにも対応できるよう、小児科医師の診療日の拡大をめざし、24時間保育の検討を進め、事業所内保育の充実、利用料のさらなる軽減等、子育て支援策を充実します。

### ④ 幼児教育

今後の幼児教育については、核家族化・保護者の就労形態の多様化等、保育環境の変化にともない、保育園を子育ての相談センターとして充実させるとともに、ふるさとを良く知り、愛着のもてる子どもに育つよう家庭・地域との連携や「保・小・中一貫教育」のさらなる強化を図ります。

また、豊かな心を育むよう、町の自然を十分に活かした特色ある保育を展開するとともに、野外保育の充実にも努め、心と身体の健全育成をめざします。

引き続き支援担当保育士を積極的に活用し、発達障がいを含む児童への早期対応に努め、他機関と連携をとりながら一人ひとりの発達を保障する保育、家庭支援を行います。

このほか、老朽化した保育施設の改修や設備の更新により、安心・安全な保育環境の構築に取り組んでいきます。

## (3) 計 画

高齢者等の保健・福祉の向上及び増進について事業計画を次のとおり定めます。

### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	備考
4. 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び	(1) 高齢者福祉施設 その他	特別養護老人ホームデイサービス センター特殊介護浴槽購入	町	

		高齢者福祉施設の改修	町	
		高齢者福祉施設の設備機器更新	町	
		デイサービスセンターの整備	町	
	高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センターの改修	町	
	老人ホーム	サービス付き高齢者住宅の整備	民間	
	(3) 児童福祉施設 保育所	保育施設の改修・更新	町	
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	ワークライフバランス支援 (子どもの見守りを行うことで、仕事と家庭のバランスを保ち、子育てしやすい環境を目指す)	町	
		介護福祉人材育成奨学金制度 (介護人材の育成・確保を目的に、介護系資格の取得を目指す学生に対し、奨学金を貸与する。卒業後、一定の条件を満たした場合、返還を免除する)	町	

## 6. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町の医療体制は、町立日南病院が地域医療の中核を担うほか、個人医院1院、個人歯科医院1院があります。日南病院は現在、内科、外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、皮膚科の7科体制、一般病床59床、療養病床40床（うち医療9、介護31）で運営しています。「町は大きなホスピタル」を院是に掲げ在宅医療を柱に地域医療を展開しており、住民生活になくってはならない役割を担っています。

平成17年度からの地方公営企業法全部適用による管理者の設置、さらに平成20年度の第1期「日南町病院事業改革プラン」に続き、地域医療構想に基づいた「新日南町病院事業改革プラン」を策定し、より効率的な運営を目指しています。

町内の個人医院医師の高齢化も進んでおり、日南病院の役割は今後更に重要となる中、医師や看護師をはじめとした医療スタッフの確保が大きな課題となっています。また、更新の必要な医療機器の整備や設備の改修も進めていく必要があります。

## (2) その対策

医療スタッフの確保対策として、医師住宅、職員住宅の整備、改修を行い、職員の勤務環境の向上を図ります。また、看護師、薬剤師等資格職を目指す者の育成のため貸付事業を継続するとともに就職支度金制度、インターネットを利用したより積極的な情報発信により医師、看護師等医療スタッフ確保のための取組みを推進します。積極的な臨床研修医の受入による日南病院での地域医療の理解を深め、総合医の養成さらに日南病院への魅力度を増加させるように努めます。

また、地域医療の中核を担う病院として、施設の改修や高度医療に対応できる医療機器の整備に努め、電子カルテの連携活用なども検討しながら、過疎地域の課題である距離、時間を克服するための対策を推進します。

## (3) 計 画

医療の確保について事業計画を次のとおり定めます。

### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設 病院	病院施設の改修等	町	
		医療機器等整備	町	
		医師住宅、職員住宅の整備改修	町	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	医療技術職員資格取得資金貸付事業 (将来町立病院の看護師を目指す 人に資格取得に要する経費の貸付 支援を行い、取得後採用した場合 には返済を免除する)	町	
		職員就職支度金貸付事業 (医療スタッフ確保のために、就職 の際に必要な経費等を支度金 として貸し付ける)	町	
		医療職員確保のための情報発信委 託事業 (医療系専門職求人サイトを利用し た情報発信により、医療スタッフの 確保を図る)	町	
		過疎地の勤務医論文検索システム対 策 (医師の医療研究のためのインター ネットによる学術論文検索サービス を提供するための経費)	町	

		過疎地の勤務医研修支援事業 (特に若手医師の研究派遣によるモチベーションの確保対策)	町	
--	--	---	---	--

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

平成21年度の小学校統合以降、校訓、学校教育目標、めざす子ども像を小中学校で共有しながら、保育園と小学校との接続も含め、「保・小・中一貫教育」を進めてきました。平成27年度からは、教育課程特例校の指定を受け、小中学校9年間を見通した新教科「ともいき科」を設置し、本町独自の一貫教育に取り組み始めたところです。

現在、本町学校教育の大きな課題は、「学力向上」であり、その基盤となる「自己効力」「自尊感情」の育成が重要です。小中学校では、「知識構成型ジグソー法」による授業改善を進めるとともに、「自己効力測定尺度」を活用した自己肯定感の育成など、学習意欲の向上を図っています。長期休業中の「サマースクール」「ウィンタースクール」や平成26年度以降実施している土曜日等を活用した授業「にちなんサポート」を実施し、子どもたちの自主的な学習を支援しています。

学習環境の面では、普通教室に電子黒板、小学4年生以上の全児童生徒にタブレット端末を導入し、より効果的効率的な学習を支援するためのICT教育の充実を図っています。

子どもたちを取り巻く環境が複雑化しており、支援の必要な児童生徒が増えています。そのため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、家庭教育推進員を配置し、各関係機関と連携しながら、子どもたちの支援を進めています。また、統合以降各地域と子どもたちの繋がりが希薄になりつつあります。学校教育においても地域の力、人材を活用した教育が必要不可欠であり、現在学校支援コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活用を進めています。さらに平成27年度より学校教育推進協議会を設置し、地域や家庭と連携した教育活動の充実を図っています。

施設面においては、「日南町中心地域整備構想」に基づく「町の教育拠点エリア」として、構想に沿った施設整備等の取り組みが必要となっています。

#### ② 社会教育

##### (ア) 社会教育・文化振興

従来、町内では様々な趣味や文化的な分野の団体などからなる日南町文化協会、高齢者を対象とした人生学園などを中心に自主的な活動が展開されてきました。しかし、構成員の人数減少と高齢化により活動を縮小せざるを得ない状況も生じている現状の中、活動団体やサークルなど連携しながら活動をしています。

また、社会教育・文化振興の拠点として総合文化センターを中核に、平成18年度からは地域の生涯学習の拠点として地域のまちづくり協議会が中心となり、住民が主体となって地域の学習活動を進めてきました。しかし、組織の拡大と複雑化の中で、地域で学習を進めている小グループなどへの支援が行き届かない状況も生じています。従来、公民館が担ってきたような文化活動・学習活動への支援及び団体、個人を相互に結び付け、地域の活性化を図ることが求められています。美術館、図書館、郷土資料館、人権教育施設などを活用して社会教育並びに文化行政を推進しています。

また、未来を担う青少年や女性の活躍の場を広げるため、それぞれの課題に応じた学習を実践していくことが求められています。今後、地域に有する施設の活用や支援体制を整えるなど、社会教育の拠点

として地域と行政が連携した活用を推進していく必要があります。

### **(イ) 体育振興**

スポーツの拠点としては、総合運動場、屋内体育館、武道館、テニスコートが集まった総合運動公園を整備し、小・中学校との併用により活用されているほか、地域における日常的なスポーツ活動は、「まなび宿」と位置づけた旧小学校施設やふるさと日南邑・ゆきんこ村等による体育施設を利用するのが一般的です。スポーツ活動については、体育協会、スポーツ少年団、スポーツクラブ等が中心となり活動していますが、人口減少、少子・高齢化が進んでおり、組織の縮小・高齢化が課題となっています。今後は体力づくりと健康を視点とした活動として、体育団体だけでなく学校や地域、行政が連携し、だれもがいつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツを楽しめる活動を推進していく必要があります。

## **(2) その対策**

### **① 学校教育**

最も重要な課題である学力向上の取り組みを推進するため、児童生徒の課題を焦点化しながら、保育園との連携も含め、子どもたちの成長の系統性を重視した教育活動の充実を図ります。特に、これまで取り組んできたアクティブラーニングの一手法である知識構成型ジグソー法による授業改善やICT機器を活用した主体的な学びを推進し、確かな学力の定着を図ります。英語教育においては、グローバル化する社会に対応するため、海外派遣事業など、国際交流を通じて英語に対する興味関心を高め、国際感覚と英語でのコミュニケーション力の育成も図ります。

また、学校・家庭・地域や各関係機関と連携しながら、様々な学習機会を提供するとともに、豊かな地域資源や人材を活用した「学びの基礎力」と「生き抜く力」の育成に努めます。

さらに、中心地域整備構想に基づいた「教育の拠点」エリアとして、老朽化した施設・設備の更新、通学路の安全対策や教育施設としても利用している社会体育館の改修等、安心・安全な学習環境の構築について取り組んでいきます。

### **② 社会教育**

#### **(ア) 社会教育・文化振興**

全町一体として、行政、各種団体及び学校と連携を図りながら、課題に応じた学習活動を提供し、実践することに努めます。

未来を担う青少年の育成については、体験活動などの機会を充実させ、地域を担う心豊かな子どもを育むとともに、自然や環境に関する学習機会の拡充に取り組み、実践活動へ結びつけ、体験活動や実践活動の支援などを通じて、地域で活躍する人材の育成に努めます。

地域においては、まちづくり協議会を主体としたそれぞれ特色ある地域の社会教育や地域で学習を進めているグループなどへの支援を推進するため、行政との連携の中で更なる推進や支援を図ります。

### **(イ) 体育振興**

スポーツの拠点としての総合運動場は、学校教育施設と併用していますが、今後「教育の拠点」エリアとしてより活用が進むよう必要な整備を推進します。具体的には、総合運動場のナイター照明の改修や社会体育館等体育施設の耐震補強を目的とした施設の改修、テニスコートの駐車場等の整備を行い、施設の利用促進や有効活用を図るとともに誰もが気軽にスポーツに親しむために幅広いスポーツ活動の振興を図ります。

### (3) 計 画

教育の振興について事業計画を次のとおり定めます。

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考	
6. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	老朽化施設の改修	町		
		教職員住宅	教員住宅整備改修	町	
		屋内運動場	照明機器等改修	町	
			衛生設備改修	町	
	(3)集会施設、体育施設 等	集会施設	地域振興・活性化センター・まなび 宿等整備・改修	町	
			体育施設	社会体育館整備	町
			テニスコート整備	町	
			総合グラウンド夜間照明改修	町	
	(4) 過疎地域自立 促進特別事業		学校や家庭における教育支援 (指導補助者の配置や教員県研 修会等を実施し、地域全体で教育 を支えるまちづくりを目指す)	町	
			国際交流事業 (海外派遣事業など国際交流を通 じて英語に対する興味関心を高 め、国際感覚と英語でのコミュニケ ーション力の育成を図る)	町	
			ICT教育の充実 (ICT機器の導入・更新およびデジ タル教材の作成など、ICT教育の 推進により効果的効率的な学習を 支援する)	町	

## 8. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

総合文化センターを文化芸術の拠点施設として文化振興を積極的に推進し、併せて住民が優れた音楽や芸能を享受できる機会を提供してきています。平成17年度からは指定管理者制度を導入し、民間の柔軟な発想のもと、より住民目線での活動を展開してきました。伝統芸能、文芸、歴史、音楽、舞踊、書道、陶芸等様々な活動があり、ふる里まつりや日南文化展で作品や日頃の成果の発表等を行っています。各地域で守り育まれてきた地域の歴史や文化を再認識し、保存・継承する活動が、地域のまちづくり協議会や文化活動団体等から芽生えてきつつある一方で、高齢化により裾野を広げ若い世代を取り入れる必要性もあり、今後、地域と連携・協働しながら住む人が誇りと愛着を持てる文化環境づくりを進める必要があります。

郷土資料館においては、収蔵庫として町内の歴史的資料を収集・整備していますが、施設は旧小学校を使用しているため、老朽化が進んでおり施設整備等への取り組みが必要となっています。

また、図書館においては、調査研究や問題解決のための資料・情報提供の場としての機能を担っており、読書活動の推進や地域の民話伝承活動を行っています。美術館においては、幅広く日南町の文化・芸術の発掘に取り組んできました。郷土にゆかりのある芸術家の作品展や収集、株式会社サクラクレパスの創始者である佐武林蔵氏の出身地としてクレパスに特化した作品展や講演会、展覧会やクレパス画教室などの開催、小早川秋聲などの作品収集と展示など各種展覧会を随時開催しています。今後更に、住民のニーズや地域に根ざした取り組みに耳を傾け、より身近な文化芸術活動の拠点となるための更なる取り組みが求められています。

### (2) その対策

引き続き積極的な情報発信や地域の文化振興に取り組むとともに、文化活動の指導者養成を図り、各種団体の支援や運営補助を行います。また、地域に残された貴重な伝統文化、歴史、芸能の保存振興など地域文化の所蔵、管理、保存や活用に対して、郷土資料館の整備や歴史的・文化的資源の保存・継承を進め、地域と連携をとりながら取り組みの推進及び支援を行います。郷土資料館は、施設老朽のため便所等水回りの修繕改修を進めていきます。

図書館については、単に図書館資料を収集・整理・提供することにとどまらず、情報拠点としての役割を広く周知し、一層の活動展開を図る必要があります。美術館については、町民の文化・芸術面における興味関心やニーズを把握しながら、更なる親しみがあり文化・芸術の拠点として充実した活動を行います。

また、総合文化センターを「公共サービスと文化芸術の拠点」と位置づけた情報発信機能の充実や憩いの空間としての施設の改修や設備の更新も含め、町民の利用促進を進めていきます。

### (3) 計 画

地域文化の振興等について事業計画を次のとおり定めます。

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	備考
7. 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	文化団体活動助成 (サークル活動等を支援すること で、文化の振興、社会教育の推進 を図る)	町	
		特色ある地域活動助成 (地域まちづくり協議会等が地域の 特性を活かした活動を推進すること に対し助成する)	町	
	(3) その他	文化センター設備等改修工事	町	
		郷土資料館の整備・改修	町	
		文化センター舞台装置更新	町	

## 9. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

少子高齢化、生活様式の多様化に伴い自治会機能が低下し、維持が困難となった地域の自治組織の改変を行うため、平成18年度に全町7つの地域にそれぞれ「まちづくり協議会」が設立されました。地域の活力を集中させ、地域の課題に住民が主体的に取り組むまちづくり協議会では、地域資源を活用したコミュニティビジネスや観光等、地域ごとに新たな活動が進められています。しかし、それらの活動は一地域に留まっているものも多く、広域に繋ぎ広げ循環していく仕組みづくりが重要課題となっています。

また、住民自身はその活動を理解し自分の事として取り組み、自助、共助、公助により、見守り居場所づくり等による高齢者の安心・安全な生活維持など、持続可能な地域づくりを進めることも急務となっています。

少子高齢化に伴う人口減少により、これまでの生活環境を維持することができなくなっています。住民が誇りをもって安心して暮らし続けるために、住民ニーズの町政への反映は重要ではありますが、地理的条件、財政的、人口規模の面からも町全体を均一に発展させることは困難であるため、町の総合戦略に基づき、施策の選択と集中を図り再構築することが必要となってきました。

## (2) その対策

コミュニティの核であるまちづくり協議会との協働、連携、支援を図り 10 年が経過しました。住民のニーズも複雑多様化、高度化している中、今後も地域コミュニティの維持発展の充実のために、地域担当職員制度や一括交付金制度、集落支援員の配置、充実等支援体制を強化して取り組んでいきます。併せて、地域の活動等、日南町の魅力を伝える情報を共有し、移住定住施策の促進や、日南の魅力を若者等へ広く強く発信していきます。

また、地域の存続に大きく影響する町のランドデザインである新設「道の駅」を核とした「コンパクトヴィレッジ」を整備し、重層的な世代間、地域間の連携を図り新しい地域づくりを創出していきます。

## (3) 計 画

集落の整備について事業計画を次のとおり定めます。

### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	備考
8. 集落の整備	(1)過疎地域集落 再編整備	過疎地域定住対策敷地造成等 (宅地造成、住宅整備等)	町	
	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	集落支援員の設置(まちづくり協議 会の充実含む) (集落の維持のために行うさまざま な話し合い活動を行うための支援 員を各地域に確保する)	町	
		まちづくり協議会への集落維持・活 性化支援助成	町	
		若者の結婚・定住の促進 (婚活イベント等を開催し若者同士 の交流や地域の活性化を目指す)	町	
		中心地ゾーン現地測量等事業 (中心地域整備構想に基づき、対象 地域の測量調査等を実施する)	町	
		新卒者等地域就業支援事業 (新卒者等が町内企業に就職した 際に助成することで、雇用の創出、 定住促進を図る)	町	
		空き家・廃屋対策事業(家屋撤去等 を援助することにより、空き家・廃屋 の適切な管理を促し、地域の生活 環境の保全を図る)	町	

## 10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ① 健全な財政運営

小泉内閣の三位一体改革にあわせて、「中央から地方へ」の流れが進められる中で、全国の市町村においていわゆる「平成の大合併」が進みましたが、本町では平成15年2月に当面単独自立の方針が決められました。「地財ショック」による地方財政に危機感が高まる中、継続的な自治体財政の維持のために自治体における更なる行財政改革を推進し、「行革基本方針」に基づき平成18年度までを重点期間として集中的に行財政改革に取り組み、現在もその取組みを継続しています。

継続した行財政改革へ取り組む一方で、「日南町人口ビジョン・総合戦略」及び「日南町中心地域整備構想」を策定し、道の駅「にちなん 日野川の郷」の整備、子育て環境の充実、定住促進団地の整備など日南町へ移・職・住を促進する取り組みを行っています。

平成19年度に施行された「財政健全化法」により、平成20年度からの決算に基づき財政上の指標を公表することになりました。本町は行財政改革等の取組みにより、健全な財政状況となっています。しかし、財政力指数は極めて低く、歳入基盤の脆弱さは変わっていません。

#### ② 住民参画のまちづくり等

集落の維持活性化活動を展開するまちづくり協議会等の組織を中心に、住民参画のまちづくりに取り組んでいますが、歯止めがかからない少子高齢化の中、地域を担う力は弱体化してきています。活動を先導するメンバーの固定化や、参画住民の減少等要因は様々ありますが、安心・安全な暮らしができる町、住民が誇りをもって取り組むまちづくりをいっそう推進していくことが求められています。

#### ③ 自然エネルギー

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を機に、日本のこれからのエネルギー利用、エネルギー政策の在り方について、国民の関心が高まる中、本町では、平成23年12月、日南町再生可能エネルギー利用促進条例を制定しました。

町では、この条例の理念と平成14年度に策定した「日南町地域新エネルギービジョン」に基づき、平成24年12月、廃校となった石見東小学校の跡地に、出力0.34メガワットの石見東太陽光発電所を建設しました。その一方で、民間事業者による太陽光発電所の建設計画は、中国電力(株)の系統連系の空き容量の不足のため撤回となり、再生エネルギーの制度設計当時から言われていたへき地の送受電網整備の遅れが、本町でも露呈することとなりました。

現在、本町では、新日野上発電所、新石見小水力発電所、石見東太陽光発電所、以上3基の再生エネルギー発電施設が稼働しています。これら3基の施設の総発電量は、町内の一般家庭の消費電力の約50%をまかなっていることとなります。

日南町の広大な森林、農地、豊富な水は、町固有の貴重な資源です。そんな町の資源を活かしたバイオマス、太陽光、水力といった再生可能エネルギー事業を推進し、安心・安全な農林生産物の生産地として、地域経済の進展を図っていく必要があります。とりわけ、町土の9割を占める森林が保有する木質バイオマスエネルギーは、そのシステム選定によっては、エネルギー需給量に止まることなく、地域経済の再構築・活性化、地域雇用の増加へと展開していく要素を多分に含んでいます。豊かな自然環境を活かし、地域特性に合った木質バイオマスエネルギーの積極的な導入が望まれます。

## (2) その対策

### ① 健全な財政運営

平成24年政権交代により、「地方創生」の名のもと引き続き地方分権への流れは進行しています。当初、平成28年3月末をもって期限切れとなる予定であった過疎地域自立促進特別措置法も東日本大震災により平成33年3月末まで暫定的に延長されることが決まり、改正過疎法に基づく過疎債の対策事業もソフト事業にも拡大されるなど地域のニーズに沿った支援も考慮されています。今後、各地域の工夫と地域の責任で自らの地域の継続と活性化を図っていくことが求められる時代となります。先行投資した既存施設等を効率的に活用し、住民との連携や役割分担の上で地域のニーズにあったソフト事業も含めた施策を、ポイントを絞り重点的に行っていきます。今後は、これまでの投資事業の成長を促す仕組みづくりを進めるとともに、既存の施設の有効活用を充分に図りながら、特に町内経済の活性化に繋がる重点的な先行投資にも取り組んでいく必要があります。

平成29年度決算からは、「統一基準による地方公会計制度」に基づき財務諸表の作成と公表が義務づけられることとなります。「財政健全化指標」とあわせ、住民への財政状況の積極的な情報公開に努めます。

### ② 住民参画のまちづくり等

日南町に暮らす人が誇りを持って生活し、子ども達が将来このふる里で生きていきたいと感じられるようなまちづくりを進める中で、現在暮らしている人の満足だけでなく町外の人からも選ばれる町となる取組みの実践に努めなければなりません。

移住定住希望の方等町外の人にも、効果的に魅力を伝え、まちづくり協議会の取り組みとも合わせ、町全体を巻き込んで活性化に繋げていきます。その中で特に、核となる「人」の育成にも力を入れ、人と人とのコミュニケーションが住民の楽しみを生み、自主的に動く原動力をも引き出す活動を推進していきます。

### ③ 自然エネルギー

本町のエネルギー消費の特徴は、地場産業の停滞により、運輸部門が全体の約50%を占めています。産業部門がこれに続きますが、家庭部門とほぼ同程度の20%と小さく、そのエネルギー消費の約半分を軽油に頼っています。つまり、町内運輸、産業部門の燃料の非化石エネルギーへの転換は、大きな課題と言えますが、残念ながら、町のとりうる手段は限られています。これに対し、家庭部門の約60%は灯油であり、主に暖房用の低熱利用に向けられています。加えて、電力による暖房利用も多いと推測することができますので、これらの熱需用を地域新エネルギーで代替できるならば、地球環境にとっても、地域の自立にとっても望ましく、また、町としても一定の対応が可能と考えられます。

本町における木質バイオマス利用の意義は、賦存状況が最大とされるというだけでなく、町の基幹産業である木材業、林業の再生にあります。ダイオキシン規制による廃材処理費用の抑制、国際標準になりつつある乾燥製材品の製造力強化、また、森林育成に不可欠な間伐材の利用先確保など、林業関係者の期待も高まっています。

これまで、木質バイオマスの実用化は、設備機器の導入コストや少量で分散している林地残材の収集・運搬費用が高み、採算が見込めないため、これまで注目されてきませんでした。しかし、近年、廉価な小型燃焼機などの研究、開発が急ピッチで進み、公共施設はもちろんのこと、町内一般家庭の小規模分散的な熱需用に対する熱供給、燃料供給システム構築の検討は、町内の新たな起業意識の誘発に繋がっていくものと考えます。

具体的には、化石燃料消費量の現状と今後のエネルギー需要、そして、発電併設の適否を検討し、ペ

レット又は木材チップ等を燃料とする最適なボイラー設備等の導入効果を分析します。また、限りある資源を有効に使い負荷の少ない環境づくりを進め、日頃の日常生活や事業活動を見直して、蒔や炭などの代替エネルギーの利活用を図ります。そして、豊かな自然環境を活かし、地域特性に合った自然エネルギーの積極的導入について、小水力・木質バイオマス・太陽光エネルギーを中心に数値目標を掲げて推進します。

### (3) 計 画

その他地域の自立促進に関し必要な事項について事業計画を次のとおり定めます。

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	備考
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	家庭用発電設備等導入促進助成 (自然エネルギーの利活用の促進を図りCO2削減に努める)	町	
		木質バイオマス発電事業助成(木質バイオマス発電事業を行う企業誘致を助成することにより、森林資源の活用した地場産業の育成、自然エネルギーの利用によるCO2削減を図る)	町	
		土地・家屋台帳履歴管理システム導入事業 (現在紙ベースで管理されているものを電子化することにより、利便性の向上及び省力化を図る)	町	
		LED等防犯灯の設置助成 (地域の安心・安全や省エネルギー化を図る)	町	
		住民参画協議会の実施 (移住者を中心に自由な発想・行動力を発揮できる仕組みを構築し、地域の活性化などの課題解決を図る)	町	
	(2)自然エネルギーを利用するための施設・整備	木質バイオマスエネ利用設備	町	
		新石見小水力発電所導水路改修	町	
		高齢者福祉施設太陽光発電設備整備	町	

(添付)

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	備考
1. 産業の振興	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	新規就農者ハウス等整備助成 (就農の際の初期投資にかかるハウス等整備に対する助成を行う)	町	
		トマトハウス団地造成事業 (ハウス団地の整備を支援することによって、地域における農業の生産額拡大や担い手の育成を図る)	町	
		企業支援対策(補助交付、貸付金、機器リース助成) (企業等の誘致や新たな起業の活性化を図るため、助成金や貸付け等を行う)	町	
		観光ガイドボランティア育成への支援等(観光ガイドボランティアを育成、活用し町の交流人口拡大を図る)	町	
		観光ガイドブックの作成 (町の紹介冊子等を作成し、観光客誘致と情報発信を図る)	町	
		原木価格安定対策事業 (木材加工流通業者の仕入れ価格を軽減することで、林業関係者の経営安定を図る)	町	
		担い手集積助成事業 (担い手農家への農地集積を促進し、遊休農地の減少と特定農業団体の育成を図る)	町	
		農業者支援補助事業 (農機具等の導入費に対し一部助成を行うことで、農業者の生産意欲拡大を図る)	町	
		山林情報バンク事業委託 (山林・林業情報を管理し、町外在住の山林所有者に適正な情報の提供を図る)	町	
		野菜等振興補助 (農産物の産地として更なる発展のため、生産者に対して種苗代等を助成し農業の振興を図る)	町	
特産品ブランド化事業 (現在の特産品である一次産品から新たな日南ブランドの特産品を作り販売することによって、農業を含めた産業の振興を図る)	町			

		トマト選果場利用促進事業 (出荷者に対し選果場利用料の一部を補助することによって、利用と供給量の増加を促し農業の振興に繋げる)	町	
		簡易水道原水等のペットボトル化 (地域の産業資源を活かした商品開発により産業の振興を図る)	町	
		産業遺産の活用に向けた学術調査事業 (産業遺産による観光振興に向けて学術的価値・保存の方法等を調査する)	町	
		町産米検査料助成事業 (町内産の新米検査に対して助成することで、生産意欲の向上を図る)	町	
		雌牛導入奨励事業 (和牛畜産農家が繁殖雌牛を導入する際、その導入金額の一部を助成することにより、畜産農家の意欲・所得の向上及び畜産の振興を図る)	町	
		ワークライフバランス推進事業 (仕事と生活の調和を目指した取組みを支援し、人手不足の解消を図る)	町	
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	災害時緊急情報システム導入 (災害情報等をケーブルテレビなどに表示するためのシステムを導入し住民の安全を図る)	町	
		タクシー利用助成 (町単独で実施するタクシー利用助成を行い、地域交通の確保を図る)	町	
		県境を跨いだ広域バス運行への補助 (バス路線への運行助成を行い、地域交通の確保を図る)	町	
		日南町いきいき定住促進条例に基づいた交付金事業 (人口増加・定住を促進するために設置した同条例に基づき、条件を満たした移住・定住者に結婚祝い金・定住奨励金・住宅改修補助金を交付する)	町	
3. 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	賃貸住宅建設促進事業 (不足する住宅確保を行い、集落の維持を図るため、賃貸住宅を整備する者が建設資金の借入れを行う際の利子助成を行うことで建設を促す)	町	
		集会所等の整備助成 (地域の防災拠点となる集会所・消防施設等の整備・改修を支援することにより、地域の防災力の向上を図る)	町	

		住宅改修助成 (住宅改修費の一部に助成し住宅環境を改善することで、空き家・廃屋を未然に防ぐと共に、空き家の撤去を行い安心安全な景観をつくる)	町	
		簡易水道施設管理システム導入事業 (公営企業会計システムを導入し、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図る)	町	
		簡易水道施設監視システム導入事業 (現在人海戦術で行っている施設の監視をICT化し、省力化を図る)	町	
		公営企業会計法適用化事業 (公営企業会計の導入に向け、現在有する資産等を正確に把握する)	町	
		農業集落排水処理施設管理システム導入事業 (公営企業会計システムを導入し、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図る)	町	
		農業集落排水処理施設監視システム導入事業 (現在人海戦術で行っている施設の監視をICT化し、省力化を図る)	町	
		公営企業会計法適用化事業 (公営企業会計の導入に向け、現在有する資産等を正確に把握する)	町	
4. 高齢者等の 保健・福祉 の向上及び 増進	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	ワークライフバランス支援 (子どもの見守りを行うことで、仕事と家庭のバランスを保ち、子育てしやすい環境を目指す)	町	
		介護福祉人材育成奨学金制度 (介護人材の育成・確保を目的に、介護系資格の取得を目指す学生に対し、奨学金を貸与する。卒業後、一定の条件を満たした場合、返還を免除する)	町	
5. 医療の確保	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	医療技術職員資格取得資金貸付事業 (将来町立病院の看護師を目指す人に資格取得に要する経費の貸付支援を行い、取得後採用した場合には返済を免除する)	町	
		職員就職支度金貸付事業 (医療スタッフ確保のために、就職の際に必要な経費等を支度金として貸し付ける)	町	
		医療職員確保のための情報発信委託事業 (医療系専門職求人サイトを利用した情報発信により、医療スタッフの確保を図る)	町	

		過疎地の勤務医論文検索システム対策 (医師の医療研究のためのインターネットによる学術論文検索サービスを提供するための経費)	町	
		過疎地の勤務医研修支援事業 (特に若手医師の研究派遣によるモチベーションの確保対策)	町	
6. 教育の振興	(4) 過疎地域自立 促進特別事業	学校や家庭における教育支援 (指導補助者の配置や教員県研修会等を実施し、地域全体で教育を支えるまちづくりを目指す)	町	
		国際交流事業 (海外派遣事業など国際交流を通じて英語に対する興味関心を高め、国際感覚と英語でのコミュニケーション力の育成を図る)	町	
		ICT教育の充実 (ICT機器の導入・更新およびデジタル教材の作成など、ICT教育の推進により効果的効率的な学習を支援する)	町	
7. 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	文化団体活動助成 (サークル活動等を支援することで、文化の振興、社会教育の推進を図る)	町	
		特色ある地域活動助成 (地域まちづくり協議会等が地域の特性を活かした活動を推進することに対し助成する)	町	
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	集落支援員の設置(地域まちづくり協議会の充実含む) (集落の維持のために行うさまざまな話し合い活動を行うための支援員を各地域に確保する)	町	
		地域まちづくり協議会への集落維持・活性化支援助成 (地域まちづくり協議会の活動に対して支援を行い、地域の活性化を図る)	町	
		若者の結婚・定住の促進 (婚活イベント等を開催し若者同士の交流や地域の活性化を目指す)	町	
		中心地ゾーン現地測量等事業 (中心地域整備構想に基づき、対象地域の測量調査等を実施する)	町	
		新卒者等地域就業支援事業 (新卒者等が町内企業に就職した際に助成することで、雇用の創出、定住促進を図る)	町	

		空き家・廃屋対策事業 (家屋撤去等を援助することにより、空き家・廃屋の適切な管理を促し、地域の生活環境の保全を図る)	町	
9. その他地域の自立促進に 関し必要な事項	(1)過疎地域自立 促進特別事業	家庭用発電設備等導入促進助成 (自然エネルギーの利活用の促進を図りCO2削減に努める)	町	
		木質バイオマス発電事業助成 (木質バイオマス発電事業を行う企業誘致を助成することにより、森林資源の活用した地場産業の育成、自然エネルギーの利用によるCO2削減を図る)	町	
		土地・家屋台帳履歴管理システム導入事業 (現在紙ベースで管理されているものを電子化することにより、利便性の向上及び省力化を図る)	町	
		LED等防犯灯の設置助成 (地域の安心・安全や省エネルギー化を図る)	町	
		住民参画協議会の実施 (移住者を中心に自由な発想・行動力を発揮できる仕組みを構築し、地域の活性化などの課題解決を図る)	町	

過疎地域自立促進市町村計画参考資料

議案第11号資料

1. 事業計画(平成28年度～32年度)

(単位:千円)

市町村名 日南町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内容	事業 主体	概算 事業費	年 度 別 区 分					備考
					28	29	30	31	32	
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	しっかり守る農村基盤交付金	町	77,000	17,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		基盤整備事業負担金	県	2,100	2,100					
	林業	公有林整備 (保育管理等)	町	272,000		68,000	68,000	68,000	68,000	
		町産材利用促進助成	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(3) 経営近代化施設 農業	農業機械導入補助	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		林業	高性能林業機械導入補助	町	35,000			35,000		
	(7) 商業 共同利用施設 その他	中心地域整備事業 隣接地等 整備	町	60,000		30,000	30,000			
	(8) 観光又はレク リレーション	観光・レクリエーション施設整備	町	18,300	9,100	2,300	2,300	2,300	2,300	
		歴史・産業遺産施設整備等	町	21,000		1,000	20,000			
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	新規就農者ハウス等整備助成 (就農の際の初期投資にかかる ハウス等整備に対する助成を行 う)	町	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		トマトハウス団地造成事業(ハウ ス団地の整備を支援すること によって、地域における農業の生 産額拡大や担い手の育成を図 る)	町	45,000	15,000	15,000	15,000			
		企業支援対策(補助交付、貸付 金、機器リース助成)(企業等の誘 致や新たな起業の活性化を図る ため、助成金や貸付け等を行 う)	町	45,500	5,500	10,000	10,000	10,000	10,000	
		観光ガイドボランティア育成への 支援等(観光ガイドボランティア を育成、活用し町の交流人口拡 大を図る)	町	500	100	100	100	100	100	
		観光ガイドブックの作成(町の紹 介冊子等を作成し、観光客誘致 と情報発信を図る)	町	4,700	4,000	100	300	200	100	
原木価格安定対策事業(木材加 工流通業者の仕入れ価格を軽 減することで、林業関係者の経 営安定を図る)		町	170,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000		
担い手集積助成事業(担い手農 家への農地集積を促進し、遊休 農地の減少と特定農業団体の 育成を図る)		町	24,400	4,400	5,000	5,000	5,000	5,000		
農業者支援補助事業(農機具等 の導入費に対し一部助成を行 うことで、農業者の生産意欲拡 大を図る)		町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
山林情報バンク事業委託(山 林・林業情報を管理し、町外在 住の山林所有者に適正な情報 の提供を図り、適正な管理を実 施する)		町	13,800	1,800	3,000	3,000	3,000	3,000		
野菜等振興補助(農産物の産地 として更なる発展のため、生産 者に対して種苗代等を助成し農 業の振興を図る)		町	64,000	14,000	12,500	12,500	12,500	12,500		

		特産品ブランド化事業(現在の特産品である一次産品から新たな日南ブランドの特産品を作り販売することによって、農業を含めた産業の振興を図る)	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		トマト選果場利用促進事業(出荷者に対し選果場利用料の一部を補助することによって、利用と供給量の増加を促し農業の振興に繋げる)	町	27,200	6,000	5,300	5,300	5,300	5,300	
		簡易水道原水等のペットボトル化(地域の産業資源を活かした商品開発により産業の振興を図る)	町	6,500	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	
		産業遺産の活用に向けた学術調査事業(産業遺産による観光振興に向けて学術的価値・保存の方法等を調査する)	町	600	500	100				
		町産米検査料助成事業(町内産の新米検査に対して助成することで、生産意欲の向上を図る)	町	33,000	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	
		雌牛導入奨励事業(和牛畜産農家が繁殖雌牛を導入する際、その導入金額の一部を助成することにより、畜産農家の意欲・所得の向上及び畜産の振興を図る)	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		ワークライフバランス推進事業(仕事と生活の調和を目指した取組みを支援し、人手不足の解消を図る)	町	1,100	900	100	100			
	(10) その他	鳥獣害防止対策	町	102,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	
	小計	—	—	1,139,200	165,500	252,600	307,200	207,000	206,900	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	521,300	110,800	109,800	110,400	95,200	95,100	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	521,300	110,800	109,800	110,400	95,200	95,100	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	霞福塚線改良 L=320m, W=5.5(7.0)m	町	137,200	52,200	43,000	42,000			
		大菅阿毘線改良 L=800m, W=5.5(7.0)m	町	194,500	52,500	71,000	71,000			
		古市佐木谷線改良 L=300m, W=5.5(7.0)m	町	25,000		25,000				
		生山印賀線改良 L=800m, W=5.5(7.0)m	町	143,400	44,400	32,000	15,000	26,000	26,000	
		福万来佐木谷線改良 L=700m, W=5.5(7.0)m	町	201,400	11,400	65,000	65,000	60,000		
		佐木谷虫尾線改良 L=200m, W=4.0(5.0)m	町	35,000				15,000	20,000	
		日南中学校線改良 L= 70m, W=5.5(9.0)m	町	140,000				30,000	110,000	
		立石吉鉦線改良 L= 300m, W=4.0(5.0)m	町	70,000	10,000	60,000				
		野田塚原線改良 L= 220m, W=5.5(7.0)m	町	20,000	20,000					
		町道内方線 L=400m W=4.0(5.0)	町	90,000	6,000	18,000	36,000	30,000		
		北の原権現線補修 L=700m, W=4.5(5.5)m	町	114,000		15,000	5,000	47,000	47,000	
		舗装修繕・霞福塚線外19路線	町	217,000	42,000	55,000	40,000	40,000	40,000	

(3) 林道	橋りょう	法面修繕 日南病院線ほか10路線	町	176,000	68,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
		トンネル修繕 三国山線	町	9,100	7,100	2,000				
		橋りょう補修 塚原上石見線外21路線	町	151,000	51,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
		林道内方線新設改良 L=2,000m, W=3.0(4.0)m	町	364,000	74,000	100,000	100,000	90,000		
		森林基幹道窓山線整備負担金 L=5,800m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	29,100	5,100	6,000	6,000	6,000	6,000	
		道整備交付金県営事業負担金 L=825m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	24,000	6,000	6,700	6,000	5,300		
(6) 電気通信施設等 情報化のための 施設		行政防災無線更新(デジタル化)	町	275,000			25,000	250,000		
有線テレビジョン 放送施設		その他の情報化のための施設 (地域チャンネルHD化)	町	10,000		10,000				
		CATV設備等の更新に向けての 施設整備事業(FTTH化)	町	684,000		33,000	217,000	217,000	217,000	
(7) 自動車等 自動車		町営バス9台購入	町	118,900	12,900	13,000	50,000	13,000	30,000	
(9) 道路整備機械等		除雪ドーザ6台	町	84,000	26,000	13,000	16,000	13,000	16,000	
(11) 過疎地域自立 促進特別事業		災害時緊急情報システム導入 (災害情報等をケーブルテレビ などに表示するためのシステム を導入し住民の安全を図る)	町	8,500	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
		タクシー利用助成(町単独で実 施するタクシー利用助成を行 い、地域交通の確保を図る)	町	3,500	700	700	700	700	700	
		県境を跨いだ広域バス運行へ の補助(バス路線への運行助成 を行い、地域交通の確保を図 る)	町	3,500	700	700	700	700	700	
		日南町いきいき定住促進条例に 基づいた交付金事業(人口増 加・定住を促進するために設置 した同条例に基づき、条件を満 たした移住・定住者に結婚祝い 金・定住奨励金・住宅改修補助 金を交付する)	町	17,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
(12) その他		バス停設置助成	町	8,000		2,000	2,000	2,000	2,000	
		生山駅バリアフリー化	町	40,000			40,000			
	小計	—	—	3,393,600	495,200	628,300	794,600	902,900	572,600	
	(うち過疎地域自立促 進特別事業分)	—	—	33,000	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	33,000	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
3. 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道統合整備事業	町	347,500	147,500	30,000	60,000	60,000	50,000	
	(2) 下水道処理施設 農村集落排水 施設	農業集落排水処理施設整備事業	町	103,200	3,200	50,000	50,000	0	0	
		浄化槽市町村整備推進事業	町	58,000	10,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	清掃センター設備改修	町	192,300	41,800	41,500	44,600	31,400	33,000	

	し尿処理施設	汚泥再生処理センター設置負担金	三町	391,300	279,200	112,100				
	その他	プラスチック選別処理施設整備事業	西部広域	50,300	50,300					
(5) 消防施設	可搬消防ポンプB3級 10台		町	17,800	4,500 3台	3,800 2台	3,800 2台	1,900 1台	3,800 2台	
	耐震性貯水槽整備 2基		町	33,400		16,700 1基		16,700 1基		
	公設消防車 1台		町	23,100				23,100 1台		
	消火栓 5基		町	4,000	1基 800	1基 800	1基 800	1基 800	1基 800	
(7) 過疎地域自立 促進特別事業	賃貸住宅建設促進事業(不足する住宅確保を行い、集落の維持を図るため、賃貸住宅を整備する者が建設資金の借入れを行う際の利子助成を行うことで建設を促す)		町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	集会所等の整備助成(地域の防災拠点となる集会所・消防施設等の整備・改修を支援することにより、地域の防災力の向上を図る)		町	15,600	5,600	5,000	5,000			
	住宅改修助成(住宅改修費の一部に助成し住宅環境を改善することで、空き家・廃屋を未然に防ぐと共に、空き家の撤去を行い安心安全な景観をつくる)		町	28,000	14,000	7,000	7,000			
	簡易水道施設管理システム導入事業(公営企業会計システムを導入し、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図る)		町	2,600	2,600	0	0	0	0	
	簡易水道施設監視システム導入事業(現在人海戦術で行っている施設の監視をICT化し、省力化を図る)		町	15,000	0	3,000	12,000	0	0	
	公営企業会計法適用化事業(公営企業会計の導入に向け、現在有する資産等を正確に把握する)		町	7,600	2,600	5,000	0	0	0	
	農業集落排水処理施設管理システム導入事業(公営企業会計システムを導入し、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図る)		町	7,800	7,800	0	0	0	0	
	農業集落排水処理施設監視システム導入事業(現在人海戦術で行っている施設の監視をICT化し、省力化を図る)		町	11,000	0	3,000	8,000	0	0	
	公営企業会計法適用化事業(公営企業会計の導入に向け、現在有する資産等を正確に把握する)		町	12,800	7,800	5,000	0	0	0	
	小計	—	—	1,331,300	579,700	296,900	205,200	147,900	101,600	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	110,400	42,400	30,000	34,000	2,000	2,000		
過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	110,400	42,400	30,000	34,000	2,000	2,000		
過疎債ソフト分 基金積立分	—	—								
基金取崩分	—	—								
4. 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び	(1) 高齢者福祉施設 その他	特別養護老人ホームデイサービスセンター特殊介護浴槽購入	町	5,600	5,600					
		高齢者福祉施設の改修	町	109,000	4,000		35,000	35,000	35,000	
		高齢者福祉施設の設備機器更新	町	300	300					

		デイサービスセンターの整備	町	260,900		13,400	247,500			
	高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センターの改修	町	26,100		3,000	23,100			
	老人ホーム	サービス付き高齢者住宅の整備	民間	515,800		20,800	495,000			
	(3) 児童福祉施設 保育所	保育施設の改修・更新	町	1,100	1,100					
	(5) 障がい者福祉施設 障がい者支援施設	障害者グループホーム整備	町	13,300		13,300				
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	ワークライフバランス支援(子どもの見守りを行うことで、仕事と家庭のバランスを保ち、子育てしやすい環境を目指す)	町	71,400	6,600	16,200	16,200	16,200	16,200	
		介護福祉人材育成奨学金制度(介護人材の育成・確保を目的に、介護系資格の取得を目指す学生に対し、奨学金を貸与する。卒業後、一定の条件を満たした場合、返還を免除する)	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	小計	—	—	1,028,500	22,600	71,700	821,800	56,200	56,200	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	96,400	11,600	21,200	21,200	21,200	21,200	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	96,400	11,600	21,200	21,200	21,200	21,200	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
5. 医療の確保	(1) 診療施設 病院	病院施設の改修等	町	10,000		10,000				
		医療機器等整備	町	96,700	11,700	25,000	20,000	20,000	20,000	
		医師住宅、職員住宅の整備改修	町	30,000		30,000				
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	医療技術職員資格取得資金貸付事業(将来町立病院の看護師を目指す人に資格取得に要する経費の貸付支援を行い、取得後採用した場合には返済を免除する)	町	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		職員就職支度金貸付事業(医療スタッフ確保のために、就職の際に必要な経費等を支度金として貸し付ける)	町	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		医療職員確保のための情報発信委託事業(医療系専門職求人サイトを利用した情報発信により、医療スタッフの確保を図る)	町	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
		過疎地の勤務医論文検索システム対策(医師の医療研究のためのインターネットによる学術論文検索サービスを提供するための経費)	町	1,000	200	200	200	200	200	
		過疎地の勤務医研修支援事業(特に若手医師の研究派遣によるモチベーションの確保対策)	町	3,500	700	700	700	700	700	
	小計	—	—	172,700	19,900	73,200	28,200	28,200	23,200	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	36,000	8,200	8,200	8,200	8,200	3,200	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	36,000	8,200	8,200	8,200	8,200	3,200	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
6. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	老朽化施設の改修	町	50,000			50,000			
	教職員住宅	教員住宅整備改修	町	11,600	11,600					

	屋内運動場	照明機器等改修	町	8,000		8,000					
		衛生設備改修	町	15,000		15,000					
	(3)集会施設、体育施設等	集会施設	地域振興・活性化センター・まなび宿等整備・改修	町	68,500	5,500	13,000	50,000			
		体育施設	社会体育館整備(小学校体育館併用)(耐震補強等)	町	488,000		38,000	450,000			
			テニスコート整備(駐車場整備)	町	15,000		15,000				
			総合グラウンド夜間照明改修(LED照明)	町	92,600			92,600			
	(4) 過疎地域自立促進特別事業		学校や家庭における教育支援(指導補助者の配置や教員県研修会等を実施し、地域全体で教育を支えるまちづくりを目指す)	町	100,000	28,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
			国際交流事業(海外派遣事業など国際交流を通じて英語に対する興味関心を高め、国際感覚と英語でのコミュニケーション力の育成を図る)	町	14,800	4,800	2,500	2,500	2,500	2,500	
			ICT教育の充実(ICT機器の導入・更新およびデジタル教材の作成など、ICT教育の推進により効果的効率的な学習を支援する)	町	33,500	27,500	2,000	2,000	2,000		
		小計	—	—	897,000	77,400	111,500	665,100	22,500	20,500	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	148,300	60,300	22,500	22,500	22,500	20,500		
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	148,300	60,300	22,500	22,500	22,500	20,500		
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—								
	基金取崩分	—	—								
7. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	文化団体活動助成(サークル活動等を支援することで、文化の振興、社会教育の推進を図る)	町	4,000	800	800	800	800	800		
		特色ある地域活動助成(地域まちづくり協議会等が地域の特性を活かした活動を推進することに対し助成する)	町	3,500	700	700	700	700	700		
	(3) その他	文化センター設備等改修工事	町	105,400	25,400			80,000			
		郷土資料館の整備	町	16,100			16,100				
		文化センター舞台装置更新	町	31,000		31,000					
		小計	—	—	160,000	26,900	32,500	17,600	81,500	1,500	
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—								
	基金取崩分	—	—								
8. 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	過疎地域定住対策敷地造成等(宅地造成、住宅整備等)	町	79,600	59,600	10,000	10,000	0	0		
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落支援員の設置(地域まちづくり協議会の充実含む)(集落の維持のために行うさまざまな話し合い活動を行うための支援員を各地域に確保する)	町	35,300	4,100	7,800	7,800	7,800	7,800		
		地域まちづくり協議会への集落維持・活性化支援助成(地域まちづくり協議会の活動に対して支	町	63,500	2,300	15,300	15,300	15,300	15,300		

		援を行い、地域の活性化を図る)								
		若者の結婚・定住の促進(婚活イベント等を開催し若者同士の交流や地域の活性化を目指す)	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		中心地ゾーン現地測量等事業(中心地域整備構想に基づき、対象地域の測量調査等を実施する)	町	5,000		5,000				
		新卒者等地域就業支援事業(新卒者等が町内企業に就職した際に助成することで、雇用の創出、定住促進を図る)	町	14,400		3,600	3,600	3,600	3,600	
		空き家・廃屋対策事業(家屋撤去等を援助することにより、空き家・廃屋の適切な管理を促し、地域の生活環境の保全を図る)	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	小計	—	—	217,800	70,000	45,700	40,700	30,700	30,700	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	138,200	10,400	35,700	30,700	30,700	30,700	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	138,200	10,400	35,700	30,700	30,700	30,700	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	家庭用発電設備等導入促進助成(自然エネルギーの利活用の促進を図りCO2削減に努める)	町	8,900	500	2,100	2,100	2,100	2,100	
		木質バイオマス発電事業助成(木質バイオマス発電事業を行う企業誘致を助成することにより、森林資源の活用した地場産業の育成、自然エネルギーの利用によるCO2削減を図る)	町	50,000	50,000					
		土地・家屋台帳履歴管理システム導入事業(現在紙ベースで管理されているものを電子化することにより、利便性の向上及び省力化を図る)	町	8,000	8,000					
		LED等防犯灯の設置助成(地域の安心・安全や省エネルギー化を図る)	町	2,500	500	500	500	500	500	
		住民参画協議会の実施(移住者を中心に自由な発想・行動力を発揮できる仕組みを構築し、地域の活性化などの課題解決を図る)	町	2,000	400	400	400	400	400	
	(2)自然エネルギーを利用するための施設・整備	木質バイオマスエネ利用設備	町	476,800	26,800	450,000				
		新石見小水力発電所導水路改修	町	8,500	8,500					
		高齢者福祉施設太陽光発電設備整備	町	38,600		38,600				
	小計	—	—	595,300	94,700	491,600	3,000	3,000	3,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	71,400	59,400	3,000	3,000	3,000	3,000	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	71,400	59,400	3,000	3,000	3,000	3,000	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
	総計			8,935,400	1,551,900	2,004,000	2,883,400	1,479,900	1,016,200	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	1,162,500	311,200	238,500	238,100	190,900	183,800	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	1,162,500	311,200	238,500	238,100	190,900	183,800	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							